

● 令和4年度幼児教育指導資料（第33集） ●

岩手の幼児教育

いわて幼児教育センター

ま え が き

乳幼児期は、安心感や心地よさを基盤として人との信頼関係を築く中で、人格形成の基礎を培っていきます。保育は、子どもに向き合いながら、その時々で、最善の判断を迫られる仕事です。この子にとって、今どのような関わりが必要だろうか。見守った方がよいのだろうか。また、一日の保育を振り返り、あの時の関わりは適切だったのだろうか、他の声の掛け方はなかっただろうか、と思い巡らせ、ねらいが適切であったかを振り返りながら明日の保育を構想していくものです。

この1年は、子どもにとっての安全・安心、また人権について改めて考えさせられることが多くありました。保育者は、子どもが人との信頼関係を築いていく原点ともなるべき人的環境です。子どもの健やかな発達について、また資質・能力の育成について学び続けることが欠かせません。

令和4年4月、「いわて幼児教育センター」を開設いたしました。その役割は、県内の幼児教育推進体制を構築すること、「研修」「訪問支援」「調査研究・情報共有」の三つの機能を生かして就学前教育の質の向上を図ることです。この「いわて幼児教育センター」も含めた関係機関がそれぞれの専門性を生かし、子どもを真ん中にして連携し、子どもたち、そしてそれに関わる大人を含め全ての人々のウェルビーイングの実現を目指します。

我が国が目指す未来社会 Society5.0、SDGs、地球規模での環境問題等、社会は大きく変化し、予測が難しい時代になってきていますが、新しい価値を生み出すのは「人」です。その「人」を育む保育者の仕事は、今後も変わらず重要、かつ「人」にしかできない仕事です。

本幼児教育指導資料「岩手の幼児教育（第33集）」は、幼児教育の一層の充実を図るために作成しているものです。

各就学前教育施設等におきまして、本指導資料を就学前教育の現状の把握や日々の教育実践の参考として積極的に活用していただき、本県の幼児教育が一層充実したものになりますことを期待しております。

終わりに、本指導資料の作成に当たりまして実践事例の提供等、御協力いただきました関係各位、執筆委員の皆様にご心から感謝申し上げます。

令和5年3月

いわて幼児教育センター長

三 浦 隆



目次



I 質の高い幼児期の教育を求めて～今年度の研修より～

1	本県幼児教育関係研修の実施状況	2
2	岩手県園長等運営管理協議会	6
3	岩手県市町村幼児教育推進協議会	8
	第1分科会 花巻市教育委員会	9
	第2分科会 紫波町教育委員会	10
	第3分科会 住田町教育委員会	11
4	岩手県幼児教育研究協議会	12
	協議主題1 一関市立赤荻幼稚園	14
	協議主題1 幼保連携型認定こども園飯岡こども園	16
	協議主題2 金ヶ崎町立三ヶ尻幼稚園	18
	協議主題2 中央みのり幼稚園	20
	協議主題3 認定こども園宮古泉幼稚園	22
	協議主題3 葛巻町立認定こども園葛巻保育園	24
5	岩手県保育技術研修会	26
6	幼小の学びをつなぐ研修会	28
7	岩手県幼児教育フォーラム	30

II 幼児期の教育の充実のために

1	令和4年度学校教育指導指針	33
2	本県の就学前教育推進の方向性	34
3	幼児教育専門員訪問支援事業	37
4	岩手県幼児教育推進モデル指定研究事業	38

III 幼児期の教育関係資料

1	本県における幼児教育施設の設置状況	43
	(1) 幼稚園等	
	(2) 幼保連携型認定こども園	
	(3) 類型別施設数と所管及び小学校数	
2	幼児教育関係年表	45



I 質の高い幼児期の教育を求めて
～今年度の研修より～

1 本県幼児教育関係研修の実施状況

1 幼児教育の理解・発展推進事業

この事業は、文部科学省が主催し、幼児教育に関する今日的課題に対する方策や様々な課題について調査研究を行う事業です。

各都道府県においては、幼稚園教育要領に加え、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び保育所保育指針等、幼児教育に関する内容、幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の運営・管理、保育技術等に関する専門的な講義、研究協議等を行うことにより、幼児教育の振興・充実を図ることを目的として実施することになっています。具体的には、下記（１）を実施するとともに、地域の実情に応じ、（２）から（４）を適宜追加して実施するものとされています。

	内容	研修会名	実施期日	会場
(1)	幼児教育に関する専門的な講義や研究協議等	岩手県幼児教育研究協議会	令和４年 ８月１７日（水）	県立生涯学習推進センター オンライン開催一部参集
(2)	園長等に対する幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園の運営・管理に関する専門的な講義や研究協議等	岩手県園長等運営管理協議会	令和４年 ６月２日（木）	サンセール盛岡
(3)	保育技術についての専門的な講義や研究協議等	岩手県保育技術研修会	令和４年 １０月３１日（月）	県立生涯学習推進センター
(4)	その他、各都道府県において地域の実態等を踏まえ、必要に応じて設定した課題に関する研究協議等	岩手県市町村幼児教育推進協議会	令和４年 ６月１５日（水）	サンセール盛岡

（１）については、下記に示す「都道府県協議会協議主題」に基づいて行うものとされており、各都道府県で分担し、研究を行います。岩手県幼児教育研究協議会では、下記の三つの主題について、協議を進めました。（実践事例は 14 ページから 25 ページ）

【本県の協議会協議主題】

協議主題 1	「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」を踏まえ、小学校教育との円滑な接続の推進について
協議主題 2	指導計画の作成、保育の展開、指導の過程の評価・改善について
協議主題 3	幼児の発達に即した主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導改善の工夫について

2 法定研修

(1) 幼稚園等初任者研修

実施期日等	主な内容	参加状況(人数)			
		公立幼稚園	公立幼保連携型認定こども園	私立幼稚園	認定こども園・保育所
園内研修 所属幼稚園毎の年間指導計画による 【各幼稚園等】	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園教育の基本、組織と運営 学級経営案の作成及び反省と評価 幼児理解に基づいた援助の在り方 等 	7	6		
園外研修 <センター研修Ⅰ> 令和4年 5月31日～6月1日 【オンライン】	<ul style="list-style-type: none"> 初任者に望むこと 幼児期の教育の現状と課題 幼児期の教育の基本 保育上の課題 特別な支援を必要とする子どもたち 保育者の役割と保育の実際 保育に生かす絵本と手遊び 指導計画作成の基本Ⅰ 	5	14	1	22
園外研修 <センター研修Ⅱ> 令和4年 9月6日～8日 【総合教育センター】	<ul style="list-style-type: none"> 発達に応じた造形表現活動 保育に生かすカウンセリングの基礎・基本 指導計画作成の基本Ⅱ 保育記録の整理と評価 充実した園生活のための環境構成と援助の在り方 育ち合いを促す学級経営 発達に応じた運動的な遊び 	6	15	1	19
園外研修 <センター研修Ⅲ> 令和4年 11月8日～10日 【総合教育センター】	<ul style="list-style-type: none"> 指導要録の概要・記載の実際 幼児理解と指導援助の視点 豊かな感性や表現を育む音楽的な遊び 充実した園生活のための環境構成と援助の実際 保育参観から学んだこと 幼児理解に基づく指導援助の在り方 保護者との関係づくりと支援の在り方 幼児期の教育と小学校教育の接続 私の保育実践 	7	14	1	19

(2) 幼稚園等中堅教諭等資質向上研修

実施期日等	主な内容	参加状況(人数)			
		公立幼稚園	公立幼保連携型認定こども園	私立幼稚園	認定こども園・保育所
園内研修 所属幼稚園毎の年間指導計画による 【各幼稚園等】	<ul style="list-style-type: none"> 園内における研究保育 特定のテーマ設定を行う課題研究等 	4	4		
園外研修 <センター研修> 令和4年 7月13日～15日 【総合教育センター】	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園等中堅教諭等に望むこと 幼児期の教育の現状と課題 カウンセリングを生かした幼児や保護者との関係づくり 特別な支援を必要とする幼児の理解と支援の在り方 幼稚園等におけるカリキュラム・マネジメント 幼稚園等における子育ての支援 幼児理解と保育の構想—指導計画作成と保育の展開— 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」につながる保育の実践 幼小の円滑な接続 よりよい幼児期の教育を目指して 	4	11	1	3
園外研修 <教育事務所研修> 令和4年11月29日 【中部教育事務所】 令和4年12月2日 【県南教育事務所】 令和4年12月6日 【沿岸南部教育事務所】 【県北教育事務所】	<ul style="list-style-type: none"> 学校公開研究会参加 異校種間連携を中心とした協議 等 	4	13		
園外研修 <選択研修>	<ul style="list-style-type: none"> 保育専門研修(研修講座等の選択) 	4	11		

3 県教育委員会主催事業

幼児児童の運動遊び研修会

- ① 目的 幼児児童の運動遊びの意義や実際について、中央講師による講義・演習・実技研修を実施し、幼稚園等及び小・義務教育学校における運動遊びの充実と教員等の指導力向上に資する。
- ② 期日及び会場等

開催期日	開催場所等	令和4年度の実施状況（参加人数）			
		幼稚園	認定こども園	保育所	小学校
令和4年12月2日	岩手県営武道館	3	3	9	2

4 いわて幼児教育センター主催事業

(1) 岩手県幼児教育フォーラム

- ① 目的 就学前教育の質の向上に向けた取組を共有し、就学前教育を語り合うことにより、就学前教育推進の機運を醸成する。
- ② 期日及び会場等
開催期日 令和4年12月16日
開催場所 岩手県民会館
開催方法等 参集（74名） 後日 YouTube による限定公開
(詳細は 30 ページ)

(2) 幼小の学びをつなぐ研修会

- ① 目的 各小学校の教諭及び就学前教育施設の保育者を対象に、子どもの育ちや学びをつなぐという観点から、小学校と就学前教育施設におけるカリキュラム・マネジメント及び指導改善についての講義・協議をとおして、幼小の円滑な接続を図る。
- ② 期日及び会場等

開催期日	開催場所	令和4年度の実施状況（参加人数）		
		就学前教育施設	小学校	行政等
令和4年7月29日	岩手県立生涯学習推進センター	87	44	5

(詳細は 28 ページ)

(3) 保育者レベルアップ研修講座

- ① 目的 ステップ1： 保育経験5年未満の保育者を対象に、乳幼児期に育みたい資質・能力、特別支援教育に関する研修を行い、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育の基本を再確認し、専門性の向上に資する。
ステップ2： 保育経験5～8年の保育者を対象に、幼児教育施設の形態を問わず、幼児期に育まれた資質・能力が小学校以降の教育の基礎となることを前提に、資質・能力を育むための指導計画や環境構成、援助の在り方等についての研修を行い、専門性の向上に資する。

② 期日及び会場等

講座	開催期日	開催場所	令和4年度の実施状況（参加人数）			
			幼稚園	認定こども園	保育所	その他
ステップ1	令和4年6月21日	岩手県立総合教育センター	10	11	29	1
ステップ2	令和4年10月18日	岩手県立総合教育センター	1	5	5	0

(4) 幼児教育中核リーダー養成研修講座

- ① 目的 各幼児教育施設の中核リーダーにおいて、園内でのOJT推進のための資質を向上し、各園での保育の充実を図る。

② 期日及び会場等

講座	開催期日	開催場所	令和4年度の実施状況（参加人数）			
			幼稚園	認定こども園	保育所	その他
I	令和4年5月13日	オンライン	5	1	10	3
II	令和4年11月15日	岩手県総合教育センター	2	12	15	1

(5) 幼児教育アドバイザー研修講座

- ① 目的 各地域の幼児教育アドバイザー及びその養成段階にある者を対象に、アドバイザーとしての知識やスキルを身に付ける研修を行うとともに、今年度の取組の実際から進め方の方向性を見出すことにより、各地域でのアドバイザーとしての実践の充実に資する。

② 期日及び会場等

講座	開催期日	開催場所	令和4年度の実施状況（参加人数）			
			幼稚園	認定こども園	保育所	その他
I	令和4年5月24日	オンライン	0	2	0	3
II	令和5年2月17日	岩手県総合教育センター	0	2	2	3

2 岩手県園長等運営管理協議会

令和4年6月2日（木）13:00～17:00

1 目的

園長等を対象として、国や本県の幼児教育の方針及び施策について理解を深め、もって就学前教育施設経営の充実に資する。

2 主催

文部科学省、岩手県、岩手県教育委員会

3 会場

サンセール盛岡（盛岡市志家町1番10号 TEL 019-651-3322）

4 出席者

国公立及び私立幼稚園長・保育所（園）長・認定こども園長等

国公立幼稚園	私立幼稚園	認定こども園	保育所	行政関係者	合計
25名	9名	26名	44名	0名	104名

5 内容

(1) 説明 「本県の幼児教育の充実に向けて」

岩手県教育委員会事務局学校教育室

いわて幼児教育センター 主任指導主事 福岡 喜久子

主任指導主事 吉田 澄江

(2) 講演 「園における働き方改革と人材育成」

玉川大学大学院教育学研究科長 教育学部乳幼児発達学科教授

学校法人育愛学園理事長 四季の森幼稚園園長 若月 芳浩氏

6 当日の様子

(1) 説明

国及び本県の就学前教育の振興に関する現状と課題について、また「令和の日本型学校教育」や「幼児教育スタートプラン」の実現に向けた取組等に示されている幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた「幼保小の架け橋プログラム」の実施について確認し、就学前教育の質の向上のための関係機関の連携の必要性や本年度の県の方向性を共通理解する場となった。

令和4年度に開設したいわて幼児教育センターは、県内の幼児教育推進体制の構築と、三つの機能を生かした就学前教育の質の向上を目指している。施設類型を問わず就学前教育施設をサポートしていくための三つの機能（研修、訪問支援、調査研究・情報共有）の具体的内容、特に新設の研修講座や、幼児教育専門員による訪問支援事業について説明した。訪問支援事業については、期待を寄せる参加者が多かった。

(2) 講演

保育の質の向上につながる人材育成のために大切にしたいことについて、考え方の中心に「子ども主体の保育」を据え、具体的なデータや事例も挙げながら、園経営と保育者養成の立場からの知見を踏まえてお話いただいた。



講師：若月 芳浩 教授

【講演の概要】

園が廃園となる危機を実際に体験し、園としてどうしていくのかという見直しを迫られた。園の課題を洗い出し、目標設定するために八つの視点で見直した（①園の教育・保育目標の確認 ②教育課程の妥当性 ③行事の在り方 ④保護者への発信 ⑤遊びの質的向上 ⑥記録の在り方 ⑦保育者集団の働きやすさと同僚性 ⑧園内研修：保育の質的な向上）。これらは一度に取り組もうとすると難しいので、優先順位をつけて取り組むとよい。

I C Tの活用が働き方改革と同時に人材育成につながり、ひいては保育の質の向上にもつながる。行事中心の一斉保育から遊び中心の「子ども主体の保育」に園の方針を転換した際に、「ただ遊んでいるだけ」と保護者に言われたことをきっかけに、遊びの中での豊かな学びについて、保護者や小学校教員に理解してもらうため、情報を発信することとした。初めは紙配付だったが、最近ではアプリを活用して、写真に遊びの中での学びについてのコメントを付けて発信している。それが家庭内での親子の対話のきっかけにもなり、保護者や祖父母に好評である。I C Tの取り入れ方には注意が要る。自園ではI C Tを取り入れる前に、遊びの中に子どもの学びがたくさんあることを「伝えたい気持ち」を保育者に育むことを大切にしたい。結果、保育者自身がI C Tを活用して発信するようになった。子どもってすごい、おもしろい、と感じ、それを伝えたい保育者の主体性を育むことも大切である。若手保育者は7、8分で発信までの作業ができてしまうので、紙配付時のような様々な手間がなくなり、かつ必要な情報が漏れなく届けられるようになった。週日案も細かく書いていたものをやめ、Web型を取り入れたことで退勤時刻を早めることができるようになった。

保育者志望の学生が園を選ぶ際に、保育内容と人間関係を重視していることが調査からわかる。学生は、保育については最新の動向を学んできているので、就職の際、学んだことと現実との乖離がある場合は修正したい。養成校も園も、この仕事の重要性、面白さの発信をすることが課題である。

保育の質の向上について、園には様々な職員がいるが、価値観や経験年数は違っても、「子どもたちのために」という目的を共有できる。倉橋惣三の「自ら育とうとする力に全幅の信頼を」という視点をもつこと。子どもの有能さが見えてくると信頼度が変化し、子どもに任せることと時間が増加する。子どもとともに創る保育が楽しくなり、結果として子ども主体の保育が実現可能となる。

若月先生には、様々な視点から園における人材育成について示唆に富む御講演をいただいた。

【参加者の感想から】

- ・主体的な学びについて理解を深められた。職員にも主体的に選択する機会を与えることが、子どもの主体的な活動にも影響があること、子どもの育つ力を信じることで、子どもの「すごい！」の発見になることがわかった。
- ・学びを支える主体的な遊びの重要性を改めて確認することができ、今後の園運営に生かしていきたいと思った。
- ・人材不足に対する問題点、教育・保育の進め方、保育者の育て方等、現場の状況等の参考になり、見直しに対する課題を見つけることができた。
- ・職員との向き合い方、園長としてどう関わっていくのかのヒントを得ることができた。

3 岩手県市町村幼児教育推進協議会

令和4年6月15日（水）9:30～16:30

1 目的

市町村の幼児教育担当者及び自地域の現職等を対象に、市町村における幼児教育の充実と幼小接続の推進について協議し、幼児教育・保育の一体的推進と質の向上に資する。

2 主催

文部科学省、岩手県、いわて幼児教育センター

3 会場

サンセール盛岡（盛岡市志家町1番10号 TEL 019-651-3322）

4 出席者

各市町村から3名

（各市町村内幼稚園・保育所・こども園の代表者1名、幼児教育担当指導主事、保育行政担当者）

国公立幼稚園	私立幼稚園	認定こども園	保育所	行政等	合計
4名	0名	5名	16名	54名	79名

5 内容

(1) 説明

「本県における就学前教育推進体制」

岩手県教育委員会事務局学校教育室幼児教育担当

いわて幼児教育センター 主任指導主事 福岡 喜久子

(2) 講演（オンライン）

「幼保小の架け橋プログラムと幼児教育の質の向上に向けて」

講師：文部科学省初等中等教育局幼児教育課指導係

子育て支援指導官 澤田 佳代氏

(3) 分科会

第1分科会 「保育者の育成指標に基づいた研修体系の構築について」 花巻市教育委員会

第2分科会 「幼児教育アドバイザーを活用した園内研修の充実」 紫波町教育委員会

第3分科会 「町全体で取り組む人材育成」 住田町教育委員会

(4) 共有と講評

岩手県教育委員会事務局学校教育室幼児教育担当

いわて幼児教育センター 主任指導主事 吉田 澄江

6 当日の様子

御講演では、保育者の専門性や保育の質について具体的な例をお示しいただき、質を語るときの視点を得ることができた。幼保小の架け橋プログラムの実施によって、自治体の幼児教育推進、幼保小接続の取組が、どこの地域でもどの先生でもという面的な広がりを期待できることが確認できた。

後半は三つの分科会で県内の各地域における幼児教育推進体制による幼児教育の質の向上の取組を紹介した。（詳細は9ページから11ページ）



講師：澤田 佳代氏

第1分科会 「保育者育成指標に基づいた研修体系の構築について」

<花巻市教育委員会>

1 花巻市の就学前教育の推進

花巻市では、平成21年度から保育園・幼稚園の保育者（保育士・幼稚園教諭）の研修を一体的に行い、就学前教育の質の向上を図ってきた。しかし、近年、保育者の雇用形態や採用時の年齢・保育経験の多様化、保育ニーズの高まりによる保育者の確保（離職防止）、保育の無償化による更なる保育の質の向上等が課題としてあり、それを踏まえた研修計画の見直しが必要となった。そこで、岩手県教育委員会幼児教育推進モデル指定研究事業を活用し、令和2年度（1年目）に「花巻市保育者育成指標」を作成した。キャリアステージに応じた保育者に必要な資質・能力を明確化し、それに基づいた研修体系の構築・研修内容の精査を行い、効果的な研修が行われるようにした。これを踏まえ、令和3年度（2年目）は、「花巻市保育者育成指標」の活用による人材育成、保育者が主体的に学び、その学びを保育に生かす研修体系の構築について取り組んだ。

2 岩手県教育委員会幼児教育推進モデル指定研究事業 令和3年度の取組（2年目）

～はなまき保幼こ一体研修－新規採用保育者研修－における人材育成の工夫より～

(1) 「花巻市保育者育成指標」に基づき研修計画を立て、年4回の研修を実施

そのうちの1回を個別訪問型の研修とし、保育公開とカンファレンスによる指導を行う。

(2) 個別訪問指導の目的

花巻市保育者育成指標を基に公立保育園保育士として保育を振り返り、今後の職務の遂行に必要な実践的指導力を養う。

(3) 事前アンケートの実施

事前に、園長と研修者のそれぞれにアンケートを実施し、園長と研修者の思いや考えを把握しながら研修が効果的に行われるように工夫して実施。

○ アンケートの内容

ア) 園長用の内容

- A 保育上のよさ B 保育上でこれから期待すること C 園で主に助言していること
D 個別訪問指導で助言してもらいたいこと

イ) 研修者用の内容

- a 保育で頑張っているところ（園長・主任等に言われてうれしかったこと）
b 保育で課題と思っていること c 指導してもらいたいところ（保育実践で見てもらいたいところ）
d その他（困っていること）

(4) まとめ

- ・ 花巻市保育者育成指標に基づき、研修の目的、内容を確認しながら研修計画を立て、実施できたことで理論と実践を結びつけながら行うことができた。
- ・ 個別訪問型研修では、事前に園長と研修者からアンケートに答えてもらうことで、普段の園での指導と保育者の課題が一致しているか確認したり、訪問での指導の方向性を確認したりすることができ、効果的な指導につながった。
- ・ 感染症対策のため、個別訪問の時間等に制限があったが、外部の指導者が訪問することで、園で指導を受けている内容を改めて考えたり、自分のよさに気付いたりすることにつながった。

3 成果と課題

(1) 成果

- ・ 保育者育成指標を作成し、研修体系や体制を見直し、整理して保育者育成指標とリンクさせることで、保育者が自身のキャリアステージ段階での求められる資質・能力を自覚することができた。また、求められる資質・能力を自覚することで、これまでよりも主体的に研修に臨む意識が高まった。
- ・ 研修の目的意識を研修者がもち、何を学んだのか振り返り、自覚することで明日からの保育への意欲が高まった。

(2) 課題

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、園との情報共有や指標と研修の効果を十分に話し合うことができなかった。
- ・ 今後も花巻市保育者育成指標の見直しを行いながら指標を基にした研修体制の工夫をするとともに、園内研修での人材育成についても事例を収集し、改善を図っていきたい。
- ・ 市内の私立園への普及も図っていきたい。

第2分科会 「幼児教育アドバイザーを活用した園内研修の充実について」

<紫波町教育委員会>

1 紫波町の就学前教育

紫波町では次代を担う人づくりの礎となる教育の充実のため、専門機関や地域社会全体に「つながる子育て」、幼児期の「育ち」がその後の就学期、社会生活につながり実を結ぶ「つながる子育て」の環境作りを進め、紫波町の子どもたちがこれからの予測不可能な社会を生き抜き、充実した人生を送ることができるよう、その土台をつくる就学前教育の充実を目指している。

しかし、保育認定児童の増加による保育時間の長時間化、幼稚園の認定こども園への移行等、数多くの要因により、施設で働く職員の業務量の増加と、それに伴い研修時間の確保が困難となっている。このような背景の中、限られた時間の中でも職員の教育・保育に係る専門性を向上させるため、古館保育所を研究指定施設として、保育者の学びの深化と対話の促進による組織力向上、保育の質の全体向上を目指した。

2 幼児教育アドバイザーによる園内研修

施設全体で対話的な職場風土をつくり、保育を深めていくため「効果的な所内研修の在り方」「保育者の専門性の向上」「管理職、中堅職のリーダーシップの向上」を重点として、幼児教育アドバイザーを活用した取組を実施した。

(1) 『効果的なOJT(現場)実践研修』

幼児教育アドバイザー：花巻市認定小規模保育事業所「ひよこ保育園」小田中 清子 副園長
ミドルリーダーを中心に効果的なOJTを実施するため、ミドルリーダーの育成を図る。

職員アンケート結果による保育所の課題改善、ミドルリーダーの意識改革、マネジメント力向上に向けて研修を行った。個々がもつミドルリーダー像、ミドルリーダーとしての意識等を確認し、模擬短時間会議の実践によりミドルリーダーの役割を体験した。

(2) 『子ども主体の保育の理解と実践』

幼児教育アドバイザー：盛岡大学短期大学 岩崎 基次 准教授
個々の保育の質の向上を図るため「子ども主体の保育」を実地研修で学ぶ。

保育所内で行う実地研修は、施設全体で一緒に学び合うことで意識を共有し、共通言語で取り組むことにより対話の促進につながる。

(3) 『町内への普及(町内施設への実地研修のオンライン配信の試行)』

幼児教育アドバイザー：盛岡大学短期大学 岩崎 基次 准教授
所内研修を町内施設にリモート配信。「子ども主体の保育」に係る講話、保育所の取組を自身の施設、保育に置き換え、アドバイザーの助言を保育の参考とした。

【 議題】古館保育所 保育実践記録 NO.1 〇〇年〇月		
子どもの実態	目的・ねらい	月 日
研修日時：日 〇月 〇日 〇時～〇時		
〇〇保育所(保育)部(室) 〇〇部(室) 〇〇部(室)等(研修)の研修		
研修題目：〇〇について		
●参加者の氏名(月 日)		

研修で使用の記録用紙(対話促進を図る)

3 成果と課題

業務多忙の中での研究事業の取組は、職員には負担感が大きく、後ろ向きな状況であったが、研修を重ねていく中で、「子ども主体の保育」を理解し始めると、子どもを捉える着眼点にも変化が表れていった。それが行事への取組にも生かされ、個々の子どもの力を引き出す方向へと意識を高めることにつながった。また、ミドルリーダーを中心に組織力向上と、職員と意見を共有し合うなど風通しのよい風土作りを目指して、15分会議の実践に取り組んだ。しかし、会議の内容や進め方に課題も上がっており、今後は日常の中での対話の深め合いや、会議の効率化を視野に内容を精査する等工夫をし、学びの姿勢を定着、習慣化させていくことが必要と考える。

そのためにもミドルリーダーのマネジメント力向上とリーダーシップの発揮が必要不可欠であり、日常の中での職員との何気ない対話の中でも保育について語り合い、振り返り、見つめ直すなど、保育の改善に導き、職員が保育に対して自信がもて「保育が楽しい」という思いにつながるようマネジメントし、施設全体で保育力向上、更には組織力向上につなげていきたい。

そして、この古館保育所の取組を他町内保育施設にも発信、共有することにより、町全体の保育力向上を図る必要がある。

第3分科会 「町全体で取り組む人材育成」

<住田町教育委員会>

1 住田町の就学前教育の体制について

住田町では、「生涯学び続け、新しい時代を切り拓く心豊かな人材の育成」を目指し、幼児期からの人材育成に取り組んでいる。平成14年度から、少子化や施設の老朽化に対応するため、「幼稚園」や「幼児教室」、「保育所」を統合・廃止し、世田米地区に「町立世田米保育園」、有住地区に「町立有住保育園」を設置したことにより、現在は世田米、有住両地区に町立の保育園、小学校、中学校が各1園（校）設置されている。

住田町教育研究所の運営方針や年度反省を確認する「教育研究所運営委員会」に世田米・有住両保育園長が委員として参加している。小・中学校長が参加する校長会議も、必要に応じて両園長が参加し、「校長・園長会議」として開催、小・中学校の副校長が参加する副校長会議も、必要に応じて両園の園長補佐が参加し「副校長・園長補佐会議」として開催するなど、各保育園が町の教育体制や保小連携に関わる体制となっている。

2 就学前教育研修会について

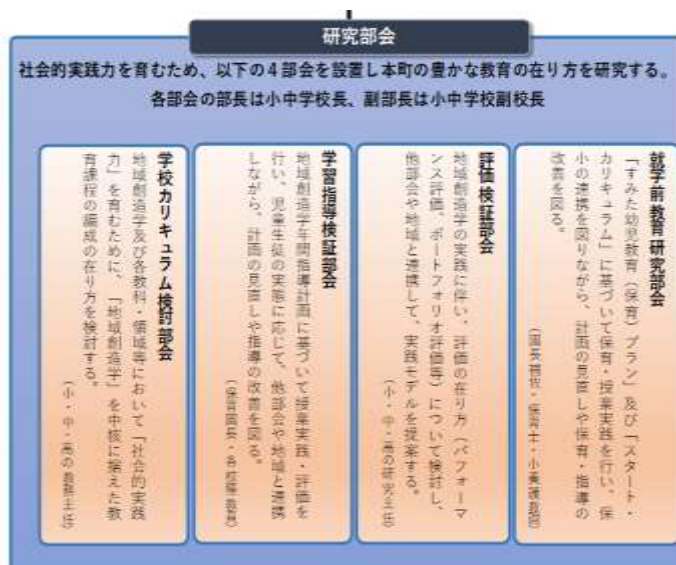
「就学前教育の在り方について研修することにより、保育士としての指導力向上に資する」ことを目的に、年2回開催している。例年、第1回研修会は、世田米・有住両保育園の保育士が集まり、主に就学前教育や保育に関わる講演会や協議等を含めた学習会として実施している。今年度は5月に、いわて幼児教育センター指導主事から、「これから求められる幼児期の教育・保育」と題し、ご講演をいただいた。幼児教育をとりまく環境の変化、幼児教育を推進するための国や県・市町村の体制構築の状況について学ぶ機会となった。今年度4月に開設された「いわて幼児教育センター」の概要や役割について、年度初めの時期に町内の多くの保育士が確認できたことは大きな成果であった。

第2回研修会は、町教育委員会が、各保育園で求めている要望を確認した上で、「絵本の読み聞かせ指導」や「お絵描き指導」等、研修内容を設定し、各保育園内で実施している。

3 就学前教育研究部会について

町教育研究所内の4研究部会の一つとして設置しており、園長補佐や保育士、小学校の養護教諭等が部会を構成している。町教育委員会が作成している「すみだ幼児教育（保育）プラン」の改訂や編集作業にあたり、小学校教諭の保育体験、保育士の授業参観等の相互交流をとおして、保育園と小学校の連携の進め方について実践している。また、同プランや「スタート・カリキュラム」に基づいて保育や授業実践を行い、計画の見直しや保育、指導の改善を図っている。

部会のまとめは、町教育研究所全体会で報告される。全体会には町内の小・中・高の先生が参加しており、就学前教育に関わる取組の実際について、校種を超えて確認している。



昨年度の主な実践例

「保育園未満児と小学校6年生の交流」

小学校6年生が保育園を訪問。6年生による未満児の保育体験をとおして、公共性としての態度や規範意識、自己実現や集団適応に向けた意欲の醸成など、6年生にとって、思いやりの心や命を大切にすることなどを育てることに非常に効果的な内容であった。

「保育園年長児と小学校5年生の交流」

入学前の年長児を小学校に招き、小学校5年生が学校を案内した。小学校施設を知っておくことや高学年との交流によって不安が軽減され、小学校入学への期待感が高まった。

「森の保育園」

園児が種山ヶ原を訪れ自然散策をする。住田高等学校の生徒がボランティアとして参加し、幼児との交流を深める行事でもある。住田町内の保育園で勤務している保育士のうち、住田高等学校在学中にこの行事にボランティアとして参加していた人もいる。

4 岩手県幼児教育研究協議会

令和4年8月17日（水）10：00～16：45

1 目的

幼児教育に関する諸課題について協議主題を掲げるとともに、研究協議等を深めるための協議の視点を設定し、協議の視点に基づく就学前教育施設の研究や取組等の成果や課題等について研究協議等を行うことにより、幼児教育の振興と充実を図る。

2 主催

文部科学省、岩手県、いわて幼児教育センター

3 会場

オンライン開催 一部参集

参集会場：県立生涯学習推進センター（花巻市北湯口2-82-13 TEL 0198-27-4555）

4 参加者

希望する国公立幼稚園等の教員及び保育士等

国公立 幼稚園	私立 幼稚園	認定 こども園	保育所	小学校	行政・ その他	合計
28名	12名	27名	36名	3名	4名	110名

5 内容

(1) 説明

「令和4年度幼児教育研究協議会の協議主題と協議の視点について」

岩手県教育委員会事務局学校教育室 いわて幼児教育センター

主任指導主事 福岡喜久子

(2) 講演

「保育者の専門性の向上と働き方改革」

講師：東京大学大学院教育学研究科 附属発達保育実践政策学センター

准教授 野澤祥子氏

(3) 分科会

協議主題	発表者	助言者
第1分科会 「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」を踏まえた小学校教育との円滑な接続の推進について	① 一関市立赤荻幼稚園 永倉あゆみ 主任教諭 ② 幼保連携型認定こども園 飯岡こども園 木村暁朝 主幹保育教諭	総合教育センター 高橋文子 研修指導主事
第2分科会 指導計画の作成、保育の展開、指導の過程の評価・改善について	① 金ケ崎町立三ヶ尻幼稚園 齊藤香生 副主任教諭 ② 中央みのり幼稚園 千田香澄 教諭	いわて幼児教育センター 佐藤みき子 幼児教育専門員
第3分科会 幼児の発達に即した主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導改善の工夫について	① 認定こども園 宮古泉幼稚園 藤原典恵 教諭 ② 葛巻町立認定こども園 葛巻保育園 大上愛莉 保育士	いわて幼児教育センター 吉田澄江 主任指導主事

6 令和4年度幼児教育研究協議会の協議主題について

<協議主題1> 「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論を踏まえ、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進について

【協議の視点】

- ① 幼児教育施設と小学校の先生方が、それぞれの保育・教育への理解を深め、架け橋期のカリキュラムを協働して作成するためには、どのようにしていけばよいか。
- ② 「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論をもとに作成予定の架け橋期のカリキュラムと教育方法の手引き（仮案）や参考資料等を踏まえ、子供の発達や学びの連続性を確保するため、各園や学校としてこれから何に取り組んでいく必要があるのか。

<協議主題2> 指導計画の作成、保育の展開、指導の過程の評価・改善について

【協議の視点】

- ① 幼児の発達に即して一人一人の幼児が幼児期にふさわしい生活を展開し、必要な体験を得られるように指導計画を作成するには、どのような工夫が必要か。
- ② 具体的なねらい及び内容を設定し、適切な環境を構成するに当たって、どのようなことを考慮する必要があるか。
- ③ 幼児が望ましい方向に向かって自ら活動を展開していくことができるよう、先生はどのような姿勢で援助をする必要があるか。
- ④ 幼児の実態等に即して指導の過程についての評価を適切に行い、指導の改善を行うためには、どのような工夫が必要か。

<協議主題3> 幼児の発達に即した主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導改善の工夫について

【協議の視点】

- ① 探究的な学びが充実していくためには、保育の展開の中でどのような工夫が必要か。
- ② 幼児の自発的な遊びを、社会とのつながりや関わりの広がりの中で、探究を軸に展開していくためには、どのような工夫が必要か。

7 当日の様子

新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、オンライン開催（一部参集）とした。野澤祥子准教授には、会場にお越しいただき御講演いただいた。

【講演の概要】

保育の質とは、子どもの今と未来のウェルビーイングが保障されることであり、それを支える保育者の専門性とは、実践と省察を繰り返しながら実践知を形成・更新し、自らが実践の中で直面した問題と向き合う探究的態度を形成していくことである。

保育の中には常にジレンマがある。例えば、一人で遊んでいる子に対して、他児と遊ぶよう促した方がよいのか、見守った方がよいのかといった、価値が対立する場面等の複雑な状況の中で、迷い、逡巡を含みつつ判断をしていくことが求められる。その中で保育者が倫理的判断を繰り返していくことが高度な専門性につながっていく。その専門性の向上のためには、ミドルリーダーを中心とした協働的な関係性の中での学び合いが重要である。

保育現場において、働きやすく働きがいのある組織が最も生産性が高い、つまり保育の質が高いと言われている。働き方改革の視点として○大切にする価値を共有する○対話ができる関係性を形成する○リストを作成し優先順位をつける○吟味・合理化する（引き算して質を上げる）○連携・分担する（得意を生かす、意欲を生かす）○ICTを活用する、ということが挙げられる。



講師：野澤 祥子 准教授

後半は三つの分科会で研究協議を行った。（詳細は14ページから25ページ）

1 研究主題

一人一人の心の育ちをつなぐ幼小連携
 ～ウェルビーイングの根っこを育てる幼稚園教育を考える～

2 研究のねらい

- (1) どのような教師の援助や環境の構成が「ウェルビーイングを保障する保育」につながっていくのか、実践をとおして探る。
- (2) 幼児の育ちを「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに教師間で共有し、具体的にどのようなことが小学校以降の生活につながっていくのかを探る。

3 研究の内容

- (1) 「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）」を読み合わせ、共通理解する。
- (2) 日々の実践や保育記録より、幼児がお互いに関わろうとしている姿を読み取る。（外国籍の友達、特別な支援の必要な友達とどのような方法で関わろうとしているか等）
- (3) (2) で見られた幼児の姿・内面を支えたり、関わるきっかけとなったりした教師の援助や環境の構成について読み取る。
 ※事例では(2)・(3)を併せて読み取り①と表記。
- (4) 全ての幼児の育ちを10の姿を手掛かりに教師間で共有する。（その姿を支えた教師の援助や環境の構成についても併せて読み取る。） ※事例では読み取り②と表記。
- (5) (4) で共有した幼児の育ちが、小学校以降の生活でどのようにつながっていくのか（生きていくのか）を教師間で考えていく。 ※事例では読み取り③と表記。

4 実践事例

【事例1：外国籍の幼児（A児）と学級の幼児の関わり】5歳児「アイドルコンサート」

友達のアイドルコンサートに興味をもつが、曲を知らなかったことで、遊びに入れずにいたA児。
 T:「パプリカ知ってる？」と声を掛けると、「知ってる！」と踊り始めた。
 翌日登園すると、「パプリカやる！」とA児。ステージで踊ることを楽しんだ。音楽がパプリカから違う曲に変わるとステージから降りる。何気なしにキラキラテープ付きスティックを動かしていると、光が乱反射することに気付く。「ワーオ！」と、偶然の発見を楽しむ。そこに友達が集まり、コンサートの演出の一つとなった。その翌日、椅子を運びアイドルコンサートの会場設置をするA児の姿が見られた。

<読み取り①>

- ・A児の偶然の発見を受け入れ、コンサートの演出（ミラーボール）のように取り入れるなど、学級全体で認め合う姿が見られている。

<p><読み取り②> ★幼児期の終わりまでに育ってほしい姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「パプリカやる！」 ★自立心★健康★言葉 ・「ワーオ！」 A児の発見に共感する姿 ★感性★協同性 ・椅子を運び準備する姿 ★自立心 	<p><読み取り③> 小学校以降どのような姿につながっていくのか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意欲をもって授業などに取り組む力に！ ・自分とは違う個性も受け入れる力に！ ・積極的に物事に取り組む力に！
<p><育ちを支えた教師の援助・環境></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「興味のあるものに誘う」→「待つ」→「認める」など、心の動きを待つ援助。 …★健康★自立心を支えた援助になった。自信をもって過ごす力につながる。 	

- ・A児が困っている時には英語で関わりながらも、学級の幼児と分け隔てなく教師が日本語で関わることで、遊びや生活の大部分を日本語で理解したり、コミュニケーションをとったりできるようになっていった。
 →友達も、分け隔てなく、A児を仲間として認め合えるようになった。

【事例2：支援学校の幼児（K児）と学級の幼児（M児・R児）の関わり】3歳児「黙々と砂場…」

支援学校との交流の日。K児はスクーター。M児・R児はアイス作り。二人が使っている道具はすべて同じ。同じ場で同じ道具を使うことで、緊張が紛れていたのだろう。K児がスクーターで近付いてくると、顔を上げK児を見る二人。気になっている様子。T：「K君スクーター楽しいんだね。」
R児：「そうだね。」一緒に遊ぶまではいかなかったが、K児の存在を感じられたようだ。T：「（手話で）K君、一緒にお茶飲もうね。」
M児：「ここどうぞ！」K児も笑い、M児が案内した場所に座った。R児は教師のそばに座った。K児が帰った後、R児：「また会いたいな。」と言っていた。自分から関わることは見られなかったが、R児なりに会えた嬉しさは感じていたのだろうと思う。T：「そうだね。また会いたいね！」M児もR児も「今度はいつ来るの？」と次回が待ちきれないようだった。

<読み取り①>

- ・R児の母が聴覚障がいをもっているため、教師が日常的にM児・R児の前で手話やホワイトボード等を使って保護者と会話している姿を見せていた。他の幼児も「自分と違うときにはこうすれば伝わる」ということを受け入れやすくなっていたのではないかと。個性を柔軟に受け入れる姿勢が自然とできていたのだろう。
- ・教師が手話を交えて会話することで、K児にとって安心できる環境となったのではないかと。

<p><読み取り②> ★幼児期の終わりまでに育ってほしい姿</p>	<p><読み取り③> 小学校以降どのような姿につながっていくのか</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・R児「そうだね。」 ★協同性 ★道徳性 ・M児「ここどうぞ！」★道徳性 ★言葉 ★協同性 	<ul style="list-style-type: none"> ・相手の気持ちに共感する力に！ ・相手の立場に立って物事を考える力に！
<p><育ちを支えた教師の援助・環境></p> <ul style="list-style-type: none"> ・いつもより一つ多く用意する環境…★数量★協同性を支えた援助になった。 「自分の物だけではなく友達のものも！」相手を思いやる気持ちにつながる。 ・「K君スクーター楽しいんだね。」…★道徳性を支える援助になった。他者を受け入れる力につながる。 ・M児「ここどうぞ！」…★道徳性 ★社会生活 ★言葉を支える援助が裏にあった。保護者が迎えに来た時、教師が「ここどうぞ。」と案内している姿を見ていたのだろう。 相手を思いやったり、気持ちを言葉で伝えたりする力につながる。 	

5 成果（抜粋）

- 「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）」に記載されている視点を一つに絞ったことで、より身近に幼小接続を考えることができた。（たくさん視点はあるが、全部を取り入れようとすると教師が苦しくなる。自分の園に合ったもので進めていくことが大事）
- 小学校に向けて発信するために幼稚園側が「小学生になったとき、このような姿につながっていきますよ」という具体の姿を言語化する力がついた。
- 同じ地区において小学校との交流を行っているのは公立の本園だけであった。公立、私立関係なく同じ地区の全ての幼児が交流できるようにと本園の園長が小学校に提案し、来年度より赤荻地区全ての幼稚園、保育園、こども園と小学校で交流を行うこととなった。

6 課題（抜粋）

- 小学校の先生方と、子どもの育ちを共有する機会を積極的につくっていききたい。行事にお互いに参加する機会をつくったり、語り合ったりしながら、学びをつなぐカリキュラムを作成していききたい。
- 幼稚園で大切にしてきたこと（見守る・待つ時間から子どもの考えが広がることや、初めての経験・感動体験などから学びが生まれていくことなど）も具体的に伝えていきたい。



協議主題Ⅰ 幼保連携型認定こども園飯岡こども園

1 研究主題

園と小学校との協働的な連携が、子どもたちの自立とウェルビーイング達成の
 ファシリテートとなる相互理解の深まりを求めて
 ～子どもを中心として、保護者支援の方法を探りながら、小学校との連携を考える～

2 研究のねらい

- (1) 就学前教育施設・小学校間の交流研修会からみえる課題、内容を整理し、保育の改善を図る。
- (2) 保育参観の改善による成果を基に、小学校との円滑な接続のための交流の在り方を考える。

3 研究の内容

- (1) 交流研修会で話題になった内容を精査、考察し、姉妹園代表者会議で協議し、提案された課題を解決するために実践する。
- (2) 子どもの様子を、地域にもより深く理解してもらえるように発信する。
- (3) 保育ドキュメンテーションで可視化した内容について、小学校教職員と共通理解の機会を重ねる。

4 実践事例

- (1) 就学前施設・小学校間の研修会で課題となった内容について、検討会議の実施
 盛岡市では毎年「盛岡市保育所・幼稚園・小学校交流研修会」を開催し、子どもの発達段階に応じた指導の在り方について研究協議を行っている。
 園では、姉妹園と共に、小学校側と話し合う中で感じた課題の中で、園として取り組むべき事項について代表者検討会議を実施している。

園側の困り感	小学校側の困り感
<ul style="list-style-type: none"> * スタートカリキュラムについて検討した結果を共有する機会がもてない。 * 園と学校が互いに子どもの姿について、十分に伝えきれていない。つながりの難しさをどう解決したらよいか。 	<ul style="list-style-type: none"> * 気になる子どもについて、保護者が我が子に困り感を感じていない方が多い。 * 子ども同士のトラブルなど、保護者は自分たちで解決することが難しい。
姉妹園代表者会議での議論内容とその後	
<ul style="list-style-type: none"> * 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手がかりに、随時検討会を実施。 * 保護者には個別保育参観の際に、我が子の様子を見ていただくとともに、子ども主体の保育の方法などについて説明し、就学準備についての親の心構えができるようにしている。 * 保護者会を「後援会」と位置付け、卒園後も継続して協力してもらう体制づくりをとおして、地域課題についても考える機会をもてるようにしている。 * 姉妹園合同会議では、それぞれの研修内容を報告し合い、各園の保育のスキルアップを図る。また、地域課題の解決に向けても発信できるように努めている。 	

姉妹園代表者会議で出された内容を基に、円滑な接続のために必要な取組について

「園生活の子どもの姿について保護者と共有する」

「子どもと保護者が小学校への見通しをもてるようにする」

「小学校とのつながりが深まるような関わりの機会をもつ」

ことを意識的に行うことが大切であると再確認し合い、実践を進めることとした。

- (2) 鐘が鳴る会（家族保育参観）の実施

当園では、「鐘が鳴る会」という名称で保護者が希望する日に保育参観を実施している。園生活の様子が分かるように主幹保育教諭が目の前の保育のポイントや保育者の関わり方の意図について説明し、保護者も一緒に給食を食べて給食内容も理解できる機会としている。

参観後には、担任、園長、主幹保育教諭との話し合いの場をもち、職員が子どもの探究心が育てら

れるように、調べたり、話し合ったりする環境を用意していることを知らせ、子どもの様子についての個別資料やオリジナル発達項目欄を見せながら説明し、保護者との共通理解を図っている。また、家庭での様子も聞きながら、保護者に寄り添い、子育ての方向性を家庭と共有し、園と家庭がそれぞれの役割を果たし、24時間サイクルで連携して「子育ての支援」が実現できるように努めている。



鐘が鳴る会に参加した父親が子どもの前で跳び箱を跳んで見せたりしている。親が得意とすることをやって見せることは、本児の自信にもつながり、他児との関わりのおきっかけにもなる。

(3) 小学校との新たな接続の方法についての模索

当園に隣接する「農村公園」は、遊具もなく、トイレも閉鎖され、東屋も老朽化するなど、人も立ち寄らない状態にある。この公園を多目的に活用、衛生的かつ安全な心とむ場として蘇らせたいと考え、地域の方に声掛けをしたところ、町内会役員の方を中心に、小学校校長、児童センター長も交えて『飯岡農村公園の活用に関する協議会』を発足することができた。そのつながりで、小学校の校長先生と「園との交流活動」について、話を深める機会をもつことができた。

今までは、園児と1年生とで1時間程度の学校紹介等の交流活動をしていたが、学校の春、夏、冬休みなどの期間に、「ミニ公開保育」という形で交流会を実施することを提案し、5歳児の活動の意図や子どもの育ちについて話し合う機会が設定されることになった。

今回はコロナ感染拡大のため中止となってしまったが、小学校との交流の在り方は長年の課題であるため、話し合う機会は途絶えないようにした。共に話し合うことで、関係づくりが進み、それがよりよい接続の在り方へつながると考える。

5 成果

円滑な接続についての取組の中で必要なことは、園独自で行えるもの、地域の方の協力が必要なもの、仕組みを変えていかなければならないものに分けられると考えている。

小学校との交流とともに、地域問題にも目を向け、地域全体として子どもを支える仕組みづくりが必要であり、親への支援、地域とのつながりの強化など、現在の様々な問題に継続的に取り組み、改善することが円滑な接続の一助となり得ることがわかった。

6 課題

園の役割は、「子育ての支援」という視点から考えると、子どもを中心に、家庭と園が連携しながら、子どもの育ちを支えていくことである。

そのためにも、保護者の困り感をいち早くキャッチし、悩みの解決に応じた関係機関につないだり、園を卒園した子どもの保護者にとっても頼れる場所となり続けたりできるよう、新たな連携の取組を考え発信していきたい。それは様々な面でよい効果を生むものであり、引き続き検討していく必要があると考える。

人口減少、少子化社会の中で、園が地域で頼られる施設であり続けること、受け身ではなく園から保護者・小学校へ発信し、地域へつなげていく積極的なアプローチは、今求められる子どもを主体とした小学校との接続に向けての、ファシリテーターとしての役割であると考えている。

協議主題2 金ヶ崎町立三ヶ尻幼稚園

1 研究主題 「幼児が主体的に遊ぶ姿をめざして」 ～異年齢との関わりでの記録と評価について～

2 研究のねらい

異年齢との関わりの中で、幼児一人ひとりが安心して好きな場を見つけたり、遊びを楽しんだりすることができる環境の構成と教師の援助を工夫し、主体的に遊ぶ姿につなげていくための記録や評価の在り方について探る。

3 研究の内容

(1) 指導計画のねらいと内容に基づく保育の振り返りと改善を行う。

(2) 多角的な読み取りの工夫。

4 実践事例

(1) 「H児が教師や年長児と触れ合う姿から」 年少児 5月

<視点>・異年齢を含めた友達との関わりの遊び <方法>・保育日誌・写真→事例研

<H児の個の目標(育みたい姿)一学期>・教師や友達に親しみをもちながら触れ合う。

<保育日誌の抜粋> は幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

	5月23日(月)	5月25日(水)	5月26日(木)
ねらい	〇心を安定させながら過ごす。	〇好きな遊びを楽しむ。	〇好きな遊びを楽しむ。
異年齢との関わり (教師のまなこ)	年長S児が、積木で椅子・テーブルを作ってくれて一緒に「かんぱい!」と水筒のお茶を飲んだ。年長S児の優しさが伝わり、その後一緒に過ごす姿が見られた。【豊が】	H児は年長S児・年長姉N児と一緒に虫を探す。自分も見つけて、「いた」「小さいの」と思いを年長姉N児に知らせたくて話しかける。担任がH児に声をかけると、嬉しそうに見つけたことを教える。【自然 言葉 豊が】	年長S児「H児ちゃんと遊びたい。遊ぼう」と誘いにきた。H児も頷き年長S児「ブランコしようか?」と大好きな遊具がわかっている様子。担任「先生もやってみよう」と乗ると、「えー」と3人が大声で笑った。年長Y児「子どもみたいだー」と話すと、H児もまた笑っていた。【言葉 豊が】
次の保育に向けて	・H児の心が、安心できるような関わりをつくっていく。	・戸外でH児なりに楽しめるようにしたい。	・明日は遠足。H児が、家族と触れ合いながら楽しめるような言葉をかけていきたい。

○事例研で話し合われたこと

- ・H児を追って書かれていて成長がわかり、年長S児の存在が大きく関わっていることに気付いた。
- ・H児の好きなようにできたことは、よい環境だった。また、友達と関わっていくきっかけとなるよい場面だった。
- ・少人数だからこそ、教師だけでなく異年齢での関わりから安定していくことも感じられる。

○教師(担任)の気付き

- ・H児と年長S児との関わりの読み取りをもっと深くしていきたい。
- ・“次の保育に向けて”の欄にH児と年長S児へどのような援助を行うのか、明日のねらいとともに具体的に記入する工夫が欲しい。

○今後に向けての省察・評価

- ・H児を追って書いていくと、年長S児・年長姉N児とよく関わっていることがわかった。保育日誌だけでなく、ミーティングの際に異年齢が交流していく時の環境の構成と教師の援助について話し合っていくことでH児なりの育ちや友達との関わりが更に見えてくるのではないかな。
- ・H児が安定してきて少しずつ主体的に遊ぶ姿に変化してきているところを丁寧に見ていきたい。
- ・指導計画に、異年齢との関わりで心を開いたり親しんでいたりする内容がないので付け加えた。

<指導計画>I期(4~6月)	指導内容	環境の構成と援助のポイント
人との関わり	〇年中長児に優しく接してもらい、安心して親しんだり遊んだりする。	〇年中長児と触れ合う機会をつくらせたり、その中で親しみをもちるように寄り添っていったりする。

(2) 「劇場ごっこをめぐって異年齢が触れ合う姿から」 年少、年中、年長児 6月

<視点>・異年齢を含めた友達との関わりの遊び ・幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

<方法>・動画からのワークショップ ・幼児の姿や教師の援助を多角的に見る資料として動画で保育を振り返る。・環境の構成や教師の援助が適切であったかを話し合い、指導の改善に努める。


<個の目標(育みたい姿)一学期>

Y児 ・様々な遊びに興味や関心をもち自信をもちながら園生活を楽しむ。(5歳児)

W児 ・安定した気持ちで園生活を過ごし、友達との遊びを楽しむ。(5歳児)


<動画からのワークショップ>

は幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

幼児の姿	環境の構成・教師の援助
<p>6月23日 劇場ごっこ①「もっと大きく歌ってください!」Y児</p> <p>Y児が衝立を劇場に見立てて演じようと、何かきっかけを探している。周囲の幼児が楽しいことが始まる雰囲気を感じ、異年齢で混じり合って客席に座る。</p> <p>Y児「じゃあ、「カエルの歌」にする!」</p> <p>Y児は衝立に体を隠し、歌いながら人形を踊っているように動かして、お客さんに見せた。なかには口ずさむ幼児もいた。拍手をもらおうと衝立から顔を出し客席に向かってアンコールをしてほしいと声をかけた。</p> <p>Y児は、嬉しそうな笑顔を見せ「もっと大きく歌ってください!」と気持ちを伝えた。</p> 	<p>Y児に「何の歌がいい?」など声をかける。担任も「かえるの合唱」を一緒に歌う。</p> <p>T2:同じ空間にいる幼児達は、歌に引き寄せられて、楽しい雰囲気を共有できていた。【豊が 言葉】</p> <p>アンコールの声で、その場が盛り上がる。</p> <p>担任:あまり表情を見せない年少H児も体が動き出し、楽しい雰囲気を感じていたのだろう。【豊が】</p> <p>T3:Y児は、少し自信がない様子もあったが、みんなで歌う場面はY児自身が関わった環境だった。【自立】</p>

演じるY児と、観客の幼児たちが一緒に“かえるの合唱”を歌った。年少H児がそっと手拍子をしていた。

劇場ごっこ②「私のお母さん探して！」「何？迷子？探すよー！」
別の遊びをしていたW児が自分で作った人形をもって「私も入れて！」と入ってきて、なりきった言葉が出てくる。



W児「私、迷子になっちゃったの」…

Y児はパンダのペープサートで登場する。
W児「あ、パンダさん、私迷子になっちゃったの。助けてくれる？私のお母さん探して！」
Y児「何？迷子？探すよー！」W児のイメージにY児が合わせて受け答えをしながらしばらくの間やり取りが続いた。

年中児が、カメラで撮影するしぐさをしながら見ていたり、初めからじっと座って見ていた年少H児がニコニコと微笑んだりしていた。
観客になっていた幼児たちも年少H児の様子を覗き込み、「ほんとだ！」「よかったね」「面白かったね」と言い合った。

担任：年少H児がずっと座って見ていたことで、二人ははりきったのだろう。また、担任が「H児ちゃんが笑っているよ！」と言った言葉は、異年齢交流には大切な言葉だっただろう。【豊か】

最後は、お客さんと一緒に“かえるの合唱”でその場が一体となった。

担任：W児は、劇場ごっこの楽しい雰囲気を感じて、遊びに加わって来たのだろう。

T 3 : W児が教師に頼らず自分で進められている姿に驚いた。【言葉 豊か】

言葉での表現が豊かなW児に任せてみるなどストーリーが続くようサポートをしながら加わる。教師は話を合わせナレーションする。

T 3 : 衝立に窓があったので、お客さんの反応を見ることができたのではない。幼児同士が関われるよいきっかけだったと思う。
担任：逆に、衝立の窓から、一生懸命演じている様子も伝わった。

T 2 : W児「迷子になっちゃったの。」の言葉を受けて、Y児が「探すわよ」と、状況に合わせ言葉を返す様子に成長を感じる。【言葉 豊か】

担任：Y児、W児二人の掛け合いは、高度な関わりだったと思う。【協同 言葉 豊か】

T 2 : 自分の思いを強く出しがちなW児が、Y児の思いを受け止め、気持ちを合わせて自信をもって演じている場面だった。【自立 協同】

担任「H児ちゃんが笑っているよ！」周囲に気付くよう声をかける。

①②全体を通して T 3 : 幼児の遊びをよく見て発達に合わせ幼児同士をつなぐ援助だった。これらの姿が協同性につながるだろう。T 2 : 劇場ごっこに集まり表現することで、教師や友達に認められ自信を付けてきている。教師が幼児の思いを受け止め、表現したい気持ちを共感することで、豊かな表現につながると思う。T 2 : 幼児同士が、その空間に一緒にいることで、つながりが感じられる大切な環境だと思う。
担任：劇場は魅力的な場である。演者は生き生きとして、見ている子はカメラを持ちながら楽しんでいて、衝立で隔てた空間だが、一体となっていた。担任と一緒にいて、幼児同士を橋渡ししていたことがよかった。担任：今後も、自然に関わり合えるような遊びや場(雰囲気も含めて)更に広がりがもてるような素材の工夫をしていきたい。

○今後に向けての省察・評価

- ・Y児は、ストーリーを進めてくれるW児と劇場ごっこをすることで、安心して楽しめたのだろう。一緒にやることでの楽しい気持ちを今後も味わわせていきたい。
- ・年少H児が見ていてくれることで、はりきって演じたことにより笑ってくれてうれしいと感じたり、また次も頑張ろうという気持ちになったりする場面だったのではないかな。異年齢との触れ合いを今後も大切にしていきたい。
- ・教師が幼児の思いを受け止め、表現したい気持ちに共感することで、ストーリーをまとめなくても豊かな表現につながるということがわかった。

○省察・評価による再構成

- ・幼児同士が自然に関わり合えるような遊びや場(雰囲気も含めて)を大切にしながら、遊びの広がりや想定して素材を用意するなど環境の再構成を行った。更に、異年齢が自然に関わり合えるような遊びや場を大切にするとともに、互いを橋渡しできるような声掛けも心掛けたい。

変容した幼児の姿	環境の再構成・教師の援助
<ul style="list-style-type: none"> ・W児は、Y児を誘い一緒に“かえるの合唱”を演奏する様子も見られ、拍手をもらい嬉しそうに笑い合う様子もあった。【協同】 ・環境を再構成していくことにより更に主体的な姿が見えてきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びに必要なものを幼児同士のアイディアで作っていけるよう、製作ワゴンの素材を自由に取り出せるような場所に置いた。 ・司会をしようと登場したり鍵盤ハーモニカを二人で合わせる幼児も見られるようになった。その姿を見守ったり興味に合わせてたりした援助をしていく。

5 成果

- ・園内研究会では、普段は写真での振り返りだったが動画を取り入れてみた。改めて動画で保育を振り返ることで、いつもは気付かない幼児の姿を見つけたり、教師間の読み取りなどを交流できたりし、保育をより多角的に見ることができた。
- ・保育の読み取りの視点をもって評価することにより、園が目指す幼児の姿へ向かうための環境の再構成や教師の援助の改善点がはっきりした。
- ・より多角的な記録や保育の読み取りの視点をもった評価を行うことで、指導計画に立ち返り、計画の見直しを行うことができた。幼児の育ちの姿に合わせてながら、計画を立てることで、より保育に生きる指導計画となった。
- ・保育の読み取りの視点を変えることで、保育の振り返りも変わることに気付いた。今回は「異年齢との関わり」に焦点をあてることで「人との関わり」についての育ちを中心に、教師の援助の改善を図ることができた。

6 課題

- ・保育の読み取りの視点を“幼児期の終わりまでに育ってほしい姿”(10の姿)や“資質・能力”などに変えることで、幼児の姿のきめ細やかな読み取り等、教師の専門性の向上を図ることができるようしていきたい。

協議主題2 中央みのり幼稚園

1 研究主題

「最後まで頑張る子ども」を目指して～指導計画の見直しをとおして～

2 研究のねらい

本園の教育目標の理念を改めて共通理解し、園内研修をとおして指導計画を見直す。

3 研究の内容

- (1) 具体的な幼児の姿をとおして、教育目標で目指す子どもの姿について、職員間の共通理解をする。
- (2) ドキュメンテーションで「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点に幼児理解をし、保育改善を目指す。
- (3) (1) (2) をもとに、指導計画の見直しをする。

4 実践事例

(1) 本園の教育目標の共通理解

- ・教育目標の目指す幼児像を具体的な幼児の姿から捉え、それぞれ付箋で出し合い、共有する。
- ・付箋で出されたことについて話し合い、最後まで諦めずにやり遂げる力、自信をもって行動する力を身に付けて欲しいという教師の願いを再確認し、今年度は「最後まで頑張る子ども」に重点を置いて研究する。
- ・付箋に書き、貼り出すことで各々がもっている幼児像を知ることができ、職員間で共有することができた。



(2) ドキュメンテーションを通じた幼児理解と保育改善

- ・活動や遊んでいるクラスの子どもの写真を用いて、どのような思っていたのか、この場面で何が育っているのか等を職員間で話し合った。
- ・各学年の子どもの写真から読み取れる姿を出し合うことで、担任が気付かない子どもの育ちや発達を知ることができた。
- ・子どもの思いや気持ちを言葉に出して話し合うことで、色々な捉え方ができるようになり、保育に生かすことができた。
- ・幼児期の終わりまでに育って欲しい姿と照らし合わせることで、どの場面で何が育っているのかを知ることができ、更に三つの資質・能力との関連性を見出すことができた。
- ・教師の同僚性を生かし、共有したり、いろいろな視点で子どもを捉えたりする楽しさを感じ取ることができた。



(3) 指導計画の見直し

《年間（1期）・月（6月第4週～7月第1週）の指導計画の見直し》

- ・ドキュメンテーションで読み取った発達の姿をもとに、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」や本園の教育課程と照らし合わせながら、各学年指導計画の見直しを職員間で図った。
- ・年齢に応じた発達をしているか、発達を促すにはどのような保育をしていくべきかを改めて学ぶことができた。

【指導計画の見直し例 5歳児】

6月第4週 指導計画の見直し

第4週	
前週末の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●自分の思いをとおそうとしてけんかになることが増えてきた。 ●友達とイメージを共有しながら遊ぶことを楽しんでいる。 ●友達がしている遊びに目を向け、自分から遊びに入っていたり、自然に集まったりして遊ぶようになってきた。
ねらい・内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎生活に必要なルールを身に付ける。 ○自分で片付けの時間を確認する。 ◎気の合う友達と目的をもって遊びを進める。 ○友達と目的に向かって工夫したり、挑戦したりする。 ◎梅雨ならではの自然に興味をもつ。 ○雨や梅雨時季の生き物に興味をもって関わる。
環境・援助・配慮のポイント	<p>自主性を育むために</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆子どもが片付けの時間を把握できるよう、時計の近くに自由遊びの終了時刻を掲示し、確認するよう声を掛け、時間がきたら自主的に片付けられるようにしていく。 <p>友達と遊びを進める楽しさを</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆つみきで迷路を作るなど、目的をもって自分たちなりの工夫をしたり、試したりして遊ぶ姿を認める。また、自分たちで考えて遊びを進める楽しさを感じられるように関わっていく。 ◆工夫や挑戦を繰り返す中で、意見が食い違ったときは、両者の意見をしっかり聞き、どうしたらよいかを子どもたちと一緒に考えていく。 <p>梅雨時季の自然を楽しめるように</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆容器に雨水をためたり、雨水でにじみ絵をしたり、雨粒の様子を見たりして、発見や気付きを友達と伝え合い、面白さを共有できるようにする。 ◆保育室にカタツムリの飼育ケースを設置し、観察したり、触れ合ったりできるよう、這わせるための棒やガラス板などの道具を準備しておく。



第4週	
前週末の姿	<ul style="list-style-type: none"> ●友達と互いにやり取りして活動する楽しさを感じている。 ●友達とイメージを共有しながら遊ぶことを楽しんでいる。 ●友達がしている遊びに目を向け、自分から遊びに入っていたり、自然に集まったりして遊ぶようになってきた。
ねらい・内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎話し合いの中で自分の意見を言おうとする。 ○話し合いの中で自分の意見を言う。 ◎気の合う友達と目的をもって遊びを進めていくことを楽しむ。 ○友達と目的に向かって工夫したり、挑戦したりする。 ◎友達とイメージを共有して遊ぶ。 ◎梅雨ならではの自然に興味をもつ。 ○雨や梅雨時季の生き物に興味をもって関わる。
環境・援助・配慮のポイント	<p>自主性を育むために</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆友達と一緒に7月の誕生会の準備や簡単なルールのある遊び等、同じ目的をもって進める活動を取り入れ、思いや考えを伝えながら進める面白さを感じられるようにする。 ◆7月の誕生会の出し物をクラスで相談し、誕生会を自分たちが盛り上げていく喜びを味わえるようにする。 <p>友達と遊びを進める楽しさを</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆子どものイメージに共感する。子ども同士のイメージが食い違っている場合は、折り合いを付けたりして、納得して解決できるように見守っていく。(必要な場合は、教師が聞き役になる。) ◆工夫や挑戦を繰り返す中で、意見が食い違ったときは、両者の意見をしっかり聞き、どうしたらよいかを子どもたちと一緒に考えていく。 <p>梅雨時季の自然を楽しめるように</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆雨の日ならではの発見やつぶやきを大切に、様々なことを考えたり、不思議に思ったりする楽しさに共感する。また、雨粒の様子を見たりして、発見や気付きを友達と伝え合い、おもしろさを共有できるようにする。 ◆入梅をきっかけに季節を感じたり、栽培物が元気に育つ様子に気付いたりして、自然への関心が深まるようにする。(図鑑や絵本などを置く。)

5 成果

- ・本園の教育目標である「遊びを通して健康で明るく元気な子どもを育む」の中で今年度は「最後まで頑張る子ども」に重点を置き、今の具体的な幼児の姿と照らし合わせて教職員で共通理解をすることができた。
- ・ドキュメンテーションをとおして、日々の保育実践記録を基に、育みたい資質・能力や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点にし、日々の保育の中でそれぞれの幼児の生活する姿から、今、経験していることは何か、また、今必要な経験は何かを捉えることができた。またそれに応じた援助の重要性を理解した。
- ・行動の仕方や考え方などに表れたその子らしさを大切にして、一人ひとりの幼児がそのよさを発揮しつつ育っていく過程を重視することが必要であると感じた。

6 課題

- ・幼児の生活する姿を教職員で共有し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえながら具体的な指導計画を最後まで作成し、自分達の保育力を高めていきたい。
- ・今後も本園の教育目標を基に教職員間で話し合い、重点を置いて取り組むべき課題を明確にし、指導計画を作成し直し、取組を継続していきたい。

協議主題3

認定こども園宮古泉幼稚園

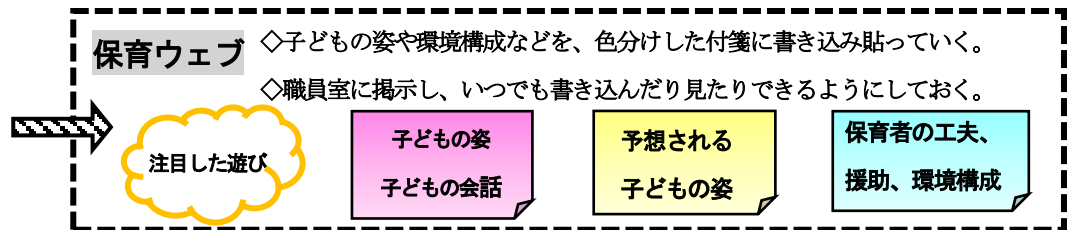
1 研究主題 「幼児の発達に即した主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導改善の工夫について」

2 研究のねらい

幼児が主体的に環境に関わりながら学びを深めるためには、どのような環境構成や保育者の関わりが必要か探る。

3 研究の方法及び内容

今の子どもの姿を基に保育ウェブを作成し、保育者同士で共有しながら、環境構成や手立てを導き出す。



4 実践例 ※ は保育者の読み取りと保育者の援助・環境構成

【保育者の願い】

タンポポの花を摘んで満足し、すぐに花を捨てている姿が気になった。もっと色々な草花に興味をもち、摘むだけでなく、その草花を使って遊んだりそこから考えたりしながら遊びを進めて欲しい。

【5月上旬】

子どもたちに、タンポポの茎を割いて水に入れて見せると、茎が丸くなるのを見て驚いていた。タンポポを見つけては繰り返し楽しみ、他の茎でも試してみたり、どうして丸くなるのかと疑問をもったりする姿があった。

疑問に思ったことを知る面白さを感じて欲しいという思いや、知ることで更に興味が広がるのではないかと期待もあり、タブレットや図鑑で調べる事を保育者が提案し、調べてみた。茎が丸くなる理由はわからなかったが、他の植物の茎の事を知ることができた。また、草花に興味をもつ子どもが増え、草花の名前を図鑑やタブレットで調べて紙に書いて壁に貼ったり、タンポポの花びらや丸くした茎を皿に盛り付けてタンポポサラダを作ったりする等、遊びに取り入れながら楽しむ姿が多く見られるようになった。

クルクルになった!!



『色水できるじゃん』 5月24日

茎や花びらを皿に乗せ、タンポポサラダ作りを楽しんでいたが、翌日になると乾燥していた。A子が水を入れれば元に戻ると考えたようで、サラダに水を入れた。濡れて柔らかくなった花びらを保育者が指で潰すと、指に色がついた。それを保育者が子どもに伝えると、あさがおの花で色水遊びをしていたのを思い出し、色水遊びに発展した。色水に花びらを入れて、ジュース屋さんをして遊ぶ日が続き、その姿を見て他の学年の子どもたちも興味をもち、真似をして楽しんでいた。

『ゼリーを作りたい』 6月3日

色水遊びに使用していたカップがゼリーの容器だった為か、「ゼリーを作りたい」と言い出した。

B児 「ゼリー作りたいね」

C児 「冷蔵庫に入ればいいんじゃない」

D児 「それはないよー。風に当てればいいんじゃない？ここは日が当たるから日陰に行こう！」

日陰に移動し、高く上げて風が当たりやすいようにしながら観察していたが、ジュースに変化はなく、子どもたちから新たな考えが出そうになかった為、経験から気付いて欲しいと思ひ声をかけた。

保育者 「みんなはゼリー食べたことある？」

子どもたち 「うん」

保育者 「どうやって作るか知ってる？」

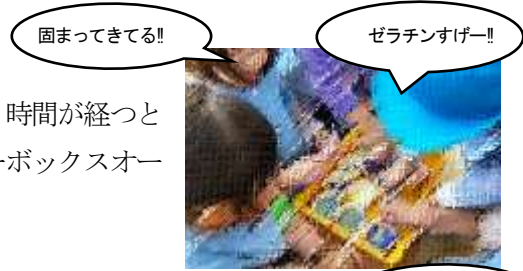
子どもたち 「わからない」

C児 「じゃあ調べてみよう！」

タブレットで調べると、ゼラチンで固まることがわかり、ゼラチン・クーラーボックス・保冷剤を用意して後日作ってみることにした。ゼラチンの固め方や必要な物までは、子どもたちと一緒に調べたり考えたりせずに教師が用意をしてしまったが、一緒に調べたり考えたりすればよかったと感じた。

【ゼリー作り開始】 6月8日

花で作った色水にお湯で溶かしたゼラチンを入れ、スプーンで混ぜる。時間が経つと少しずつ固まりはじめた。それをクーラーボックスに入れ、翌日クーラーボックスオープン会をすることにした。



【クーラーボックスオープン会】 6月9日



できあがったゼリーを見てみんなが指で触り、感触を楽しんだ。保育者がゼリーを皿に出すと、完成度によって値段をつけ、5月中旬のジュース屋さんや園行事のお店屋さんごっこの経験から自然とゼリー屋さんに発展した。



その後も看板やメニューを作り、お店のイメージを

広げながら遊びを継続して楽しんでいる。

また、草花に興味をもち調べるようになってから、虫も捕まえるだけでなく、名前などを調べようとするようになった。そこで、園庭や散歩コースのマップを作り、見つけた虫や草花の写真をマップに貼り、玄関ホールに掲示している。今後の遊びにつながることを願っている。

【考察】

- ・花を摘むだけで満足していたが、保育者の働きかけで使って遊べるもの、変化するものと気付き、さらに他の草花に興味をもったり調べたりする姿に変化している。保育者自身の知識も深めていくことが必要だと感じた。
- ・用意した容器が、ゼリーの容器だったことで子どもたちはゼリーをイメージしたのではないか。また、色が映える容器だったことで色を楽しむことができ、色によって味を表現するなど、より遊びが充実したのではないか。用意する廃材や材料などの環境が子どものイメージや遊びにも結びついていると感じた。
- ・本物らしさを追究できるような環境を用意し、実際のゼリー作りの材料や工程で遊びを進められたことや、タブレットや図鑑等を子どもが調べたいと思った時にすぐ用意できる環境が、探究的に遊びを深めることにつながった。

5 成果と課題

- ・子どもは毎日の生活の中で様々な環境に関わり、対話をしながら過ごしていることがわかった。
- ・子どもがどのようなことに興味・関心をもっているのかを察知しつづやきや遊びに気付き、保育者がそこに合わせた関わりや環境構成をすることで、子どもの探究心が広がっていった。保育者がどのような働きかけをするかにより、子どもの学びの深まり方は変わってくる。教材研究を行い保育者自身の経験や知識も豊富にするよう努めることが大切であると感じた。
- ・保育ウェブを活用し、職員間で遊びや援助の方法などを共有しながら保育を展開していくことで、様々な視点からの刺激を子どもも保育者も受けることができた。さらに教師間で共通理解していけるように保育ウェブを活用していきたい。

協議主題3

葛巻町立認定こども園葛巻保育園

1 研究主題 「主体的に活動できる子を育てるために～子どもと保育者が共に育つ～」

2 研究のねらい

- ①「子ども主体の保育」とはどのようなものか実践をとおして探る。
- ②「子ども主体の保育」をするために保育者がどのような環境構成をし、援助すべきかを学ぶ。
- ③「子ども主体の保育」を保護者や地域へどう広げていくかを考える。

3 研究の内容

- ・月に1度町立保育園各園の代表保育者が集まり、保育活動や事例を発表し合う。
- ・子ども主体の保育について意見を交わし合い共通理解する。また、保護者や地域に広げる方法を、実践を通して探る。

4 実践事例

①令和2年度「食育～畑の野菜づくり～」～江刈保育園3・5歳児～

スイカの葉っぱが二種類！？

畑で野菜を育てていく中で、スイカから2種類の違う葉が出ているのに気付いたことを受けて図鑑で調べるがスイカの葉は1種類しか載っておらず、謎が深まる。

子どもの姿

- ★ 予想1:水をたくさん吸った葉は丸い形になる
- ★ 予想2:トマトやピーマンなど他の野菜ももっと大きくなったら違う形の葉が出てくる
- ・疑問を「宿題」としてもち帰る。家族も保育園での活動や子どもたちの様子に興味をもち始め、楽しんで一緒に宿題に取り組む。
- ★ A1:かぼちゃの苗に接ぎ木
- ★ A2:何らかのウリ科の植物へ接ぎ木
- ★ A3:二種類のスイカがなる など



保育者の援助

気付きをみんなで共有し、図鑑で調べたり家族に聞いたり、一緒に考えることで、学びに向かう姿勢を育てる。

スイカの苗の写真付きの宿題を持ち帰り、写真を見せながら子どもが家族に聞いたり一緒に考えたりできるようにする。

- ・白い花が咲き、何の花かを考える。
- ・家族に相談したり、家族を畑に案内してスイカの苗を見せたりする子がいた。
- ・園児の家族から夕顔説が浮上する。
- ・畑に詳しい地域の方に接ぎ木の仕方を教えてもらう。
- ・地域の方が一本の茎を切り、違う茎を差し込む様子を、興味津々で見る。



接ぎ木という言葉がイメージしにくい子どもの様子を受けて、畑に詳しい地域の方を招待し、実際に接ぎ木とは何かを教えてもらう。

接ぎ木のほかに間引きや芽かき、上手な草取りの仕方を知り興味関心を深められるようにする。

すごろく作り

すごろく遊びを楽しむ子どもたちに「自分たちで畑のすごろく作ってみる？」と提案する。家庭でひらがなに興味をもちをはじめたというA児が書記に立候補し、みんなのイメージや必要な物を紙にまとめながら子どもたちで話し合う。

・自分で考えたり家族と相談したりしながらお題を作る。

★1:キャベツが青虫に食べられた。3戻る。

★2:スイカに二種類の違う葉っぱが生えた。

なぜだか考える。1回休み。 など

・「サイコロがないとすごろくできないよ？」と気付いた子がいた。四角い積み木を見ながら、何個四角を組み合わせたならサイコロができるかみんなで考える。はじめは何度数えても同じ面をまた数えてしまい、数が合わなくなった。気付いた子が同じ面を二回数えることのないようシールで印をつけ、間違わずに数えることができ、サイコロを作ることが出来た。

・文字を書くことがまだ難しい子は、考えたお題を保育者が聞き取り、手本を書いて、見ながら書けるようにする。

・文字・数量を必要に応じて活用しながら興味を深められるように関わる。

・子どもたちが話し合い、試行錯誤しながら、自分たちの力でサイコロを作り上げることができるよう見守る。

・友達と話し合い、協力してイメージを形にしていく姿を大切にす。

【考察】

子どもの言葉や発想を拾い、子どもが自ら興味をもったことを追究し、試行錯誤しながら育っていけるように、発想→予測→調べ→新たな疑問→観察の手順を意識して保育にあたった。疑問に思ったことを家庭へ持ち帰り活動の輪を広げたことで、保護者が子どもたちの活動に興味をもち協力してくださった。お遊戯会で畑の活動について発表できたことは、保護者に子どもの主体性を伝えるよい機会となったと考察する。

さつまいも試し掘り・さつまいも掘り

・延長保育時、ツルや葉が増えているさつまいもを見てA児(4)が「もう大きくなってそう。掘ってみたい。」とつぶやく。

保:さつまいものことみんなに言ってみた?

A児(4):忘れてた! みんな、さつまいも大きくなってるか掘ってみよう!

みんな:いいよ!

保:何本掘る?

4歳児:10本・1本・3本・4本...

保:もしさつまいもが小さかった時、いっぱい掘るとほかのお友達がお芋掘りできないね

B児(4):じゃあ、1本だね!

保:どうやって掘ろうか?

A児(4)・C児(4):スコップ持ってくる!

・C児、ツルが邪魔だと気づき、“大きなかぶ”のように力を合わせて引っ張る。

保:さつまいもの皮が傷つくと腐りやすくなるんだよ

A児(4):手で掘ろう!

・大きなさつまいもを収穫。

「でっかい!」「重い」などと喜ぶ。

劇ごっこからお遊戯会発表

「おいもほり」という絵本の読み聞かせを繰り返す中で、おいもは絵本のようにすぐに大きくなることに気付く。どんな世話をすると大きくなるのか振り返り、絵本にない畑の世話の過程を劇ごっこに盛り込む。小道具作りも子どもたちとアイデアを出し合い、楽しむ。

保:さつまいものお世話ってどんなことしたかな?

A児:葉っぱ(苗)で植えた、D児:お水あげる

C児:草とった、E児:太陽の光

保:おいもが大きくなったのはどうやって分かったの?

A児:葉っぱがいっぱいだったから

保:どうやって収穫したかな?

F児:スコップ使うと傷がつく、C児:だから手で掘った



・保育者が絵の具を用意する姿を見る。

B児(4):なんか、絵本と違う色だね。

E児(4):黒を足すと、こげ茶になるんだよ!

・子どもたちの声を参考に黒を足して、子どもたちが納得できる土色を作った。

D児(4):なんで青使うの?

保:なんでだろう? みんな分かる?

E児、B児:青と赤でさつまいもの色だからだよ!

・色の変化に興味をもてるよう、色作りを子どもたちと一緒にやる。
・年上が年下に教える姿を大切に捉え、思いやりの気持ちを育てる。

【考察】

年長児がいらない中での保育となり、今年の活動が来年度の子ども主体の保育につながるよう意識した。「どうしたらいいかな?」という保育者の言葉に「わからない」で済ませてしまう子どもたちだったが、選択肢を提示し意思決定をしやすくしたり、相談するように言葉掛けを工夫したりすることで「こうしたらいいんじゃない?」「僕はこっちがいいと思う」という言葉が出始めた。保育者自身が自分の思いを伝える方法を子どもに示すことで、自分の意思を伝えやすくなり、子ども同士で話し合っ活動できるようになるのだと感じた。この経験から、その後の活動や生活に自信をもって取り組む姿に変化した。

5 成果

「子ども主体の保育」を意識してきたことで、子どもたちから「やりたい・こうしたい」という思いが出てくるようになり、日々の保育が保育者主体から子ども主体で進めることができるようになった。また、子どもの小さな発言に耳を傾け、保育者が全体に投げかけたことでこれまでは自信がもてずなかなか発言できずにいた子どもが、日々の生活に自信をもち、園生活を送ることができるようになった。

6 課題

「子ども主体の保育」を意識して保育してきたが、そのことをうまく家族や地域へ発信し知ってもらうことができていないのが現状である。今後も葛巻テレビや園だより、送迎時を利用し情報を発信していきたい。また、これからも4園で情報を共有し学び合うことで、子どもたちの育ちを保障し、経験からの育ちを大切にしながら保育ができるようにしていく必要があると感じている。

5 岩手県保育技術研修会

令和4年10月31日（月）13:00～16:30

1 目的

就学前教育施設の指導的な立場にある中堅教員等を対象に、保育技術の専門的な講義や研究協議等を行い、保育者の指導力の向上を図り、もって就学前教育の振興、充実に資する。

2 主催

文部科学省、岩手県、岩手県教育委員会

3 会場

県立生涯学習推進センター（花巻市北湯口2-82-13 TEL 0198-27-4555）

4 出席者

希望する国公立幼稚園等の教員及び保育士等

国公立幼稚園	私立幼稚園	認定こども園	保育所	行政関係者	合計
14名	6名	17名	55名	2名	94名

5 内容

(1) 講義 「保育者の保育力の向上のために」

講師：中央教育審議会 幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会 委員
社会福祉法人龍美 陽だまりの丘保育園 園長 曾木書代氏

(2) コース別研修

Aコース：「一人一人に応じた支援の在り方」

講師：県教育委員会学校教育室特別支援教育担当 指導主事 沼田誠司

Bコース：「発達を意識した乳幼児保育の在り方」

講師：いわて幼児教育センター 幼児教育専門員 千葉満佐子

Cコース：「子ども理解に基づく環境構成」

講師：総合教育センター 研修指導主事 高橋文子

6 当日の様子

講義では、園の保育で大切にしている四つのこと（①対話の機会を多くもつ ②深い学びにつながる質問 ③話し合いによるアウトプット ④見える化）をお示しいただき、子どもが生き生きと探究していく保育実践をたくさん紹介していただいた。保育者は子どもの姿を基に、「思わず～したくなる」環境構成をするが、遊びを続ける自由も終える自由も子どもにあるということを心に留め、子どもと共にワクワクしながら保育を展開していく様子が印象的だった。

研修についても、保育をする上でどのような力をつける研修なのかを整理し具体例を示していただいたことで、園内研修の実施や見直しについて考える機会となった。



講師：曾木 書代 園長

【Aコース】

個別の指導計画作成時のポイントとして、支援の必要な幼児の望ましい行動を増やすための「肯定的注目」等について確認した。指導や支援方針を教職員間で共有することが大切である。子どもへの関わり方や園内体制の見直しの機会となった。



講師：沼田 誠司 指導主事

【Aコース 25名 ～参加者アンケートから～】

- ・一人ひとりの支援について、クラスの中でも個別に対応するお子さんが多いので、個別の指導計画作成のポイントがとても勉強になりました。一人ひとりの把握をしっかりとしていきながら行動を分析し、目標を考えていくという作成のポイントを、自分の職場でも伝講していきたいと思います。
- ・一人ひとりに応じた支援を考える中で、今までは気になる姿に目を向けがちになってしまっていた。「望ましい行動を増やすためには」という考え方の視点を学んだので、指導計画作成や日々の振り返りにつなげていきたい。

【Bコース】

乳幼児期の発達や非認知的能力の育ちを支えるものとしての、乳児期からの愛着形成（アタッチメント）の重要性を踏まえ、保育者は信頼関係をベースに子どもがなりたいたい自分になるろうとすることを支える応援者であること、そして応援者として子どもの「やってみたい」を支える保育者の役割について、事例を基に具体的に学ぶことができた。



講師：千葉 満佐子 幼児教育専門員

【Bコース 29名 ～参加者アンケートから～】

- ・保育者が子どもの行動のどこを見るかで子どもが変わるということ。その子が一体何をしたいかその行動をとったのかキャッチすることでさらに学びの力が育ち非認知的能力につながるということ。これからの未来を生き抜く力をつけるための保育を意識していきたい。
- ・今受け持っているクラスの様子を思い浮かべながら話を聞かせていただきました。乳児期の愛着形成の大切さ、人生の中で一番アクティブ・ラーニングをするこの時期の保育者の関わり方の大切さを改めて学ぶことができました。子ども一人ひとりを大切に、認め寄り添いながら、愛情をもって今後も保育していきたいと思います。

【Cコース】

子どもの主体的・対話的で深い学びを実現するために、子どもが興味や関心をもち、主体的に環境に関わる中でどのような体験をしているのかを読み取り、その体験が豊かになっていくように環境を再構成していくことが体験の質の向上につながることを確認した。



講師：高橋 文子 研修指導主事

【Cコース 40名 ～参加者アンケートから～】

- ・子どもたちが「遊びたい」と思えるような環境構成をするには、普段の子どもの姿をよく観察し、考察することが大事であると感じた。保育は細切れでなく、日々の継続であるという話を聞き、一つの活動のねらいがその場限りでなく、子どもたちの興味・関心に沿って持続していけるような内容にしていかなければならないと感じた。同じ活動でも、一人ひとりの受け止め方や体験は違うということをお忘れずに、一人ひとりが感じていることをしっかりと受け止めながら、保育環境の改善に取り組みたい。
- ・主体的・対話的で深い学びにつなげるためには、保育者主導で一方向的にさせるものでもなく、様々な活動を提供すればよいわけでもなく、子どもたちがやりたいと思っている活動を行っていくことが大切である。

6 幼小の学びをつなぐ研修会

令和4年7月29日（金）13：30～17：00

1 目的

各小学校の教諭及び就学前教育施設の保育者等を対象に、子どもの育ちや学びをつなぐという観点から、小学校と就学前教育施設におけるカリキュラム・マネジメント及び指導改善についての講義・協議をとおして、幼小の円滑な接続を図る。

2 主催

いわて幼児教育センター

3 会場

県立生涯学習推進センター（花巻市北湯口2-82-13 TEL 0198-27-4555）

4 参加者

- (1) 小学校の校長、副校長、教員（1年生担任に限らない）
- (2) 就学前教育施設（幼稚園、こども園、保育所等）の管理者、施設長（園長・所長等）、職員
- (3) 市町村及び市町村教育委員会の就学前教育担当者等

国公立 幼稚園	私立 幼稚園	認定 こども園	保育所	小学校	行政・ その他	合計
23名	12名	26名	26名	44名	5名	136名

5 内容

- (1) 講演「幼保小架け橋期のプログラムを踏まえたカリキュラム・マネジメント」
講師：横浜市立恩田小学校 校長 寶 來 生志子 氏
- (2) 説明「幼児教育と小学校教育をつなぐカリキュラムの作成」
岩手県教育委員会事務局学校教育室
いわて幼児教育センター 主任指導主事 吉 田 澄 江
- (3) 協議「園と学校が連携して取り組むために必要な体制、取組」
説明：総合教育センター 研修指導主事 高 橋 文 子

6 当日の様子

今年度新しく実施した研修会であるが、参加者の所属や参加者数から、幼小接続についての関心の高さが窺われた。横浜市立恩田小学校の寶來 生志子 校長先生には、意欲や主体性、学びに向かう力を育むためには、安心感が必要であること、その安心感には自分の学びに伴走してくれる先生の笑顔や共感的なまなざしが大切で、どれだけ子どもの立場に立てるかが鍵となることをお示しいただいた。また、スタートカリキュラムの考え方や実践について、生き生きと活動する子どもたちの動画等の具体例をふんだんに盛り込みながら、子どもたちが自ら「なぜだろう」「知りたい」という思いをもって主体的に学びに向かうための手立てをたくさん紹介していただいた。子どもが主体的に学びに向かうためには、価値ある体験をとおして手応え感覚を得ること、学習活動の進め方として、なんでも教師側から教え込むのではなく、子どもに聞くことが大切であることを学ぶことができた。学校経営の柱の一つとしてスタートカリキュラムを位置付け、年度初めに小学校の全教職員で、スタートカリキュラムについての研修会を行い、共通理解をした上で1年生を迎える等、組織としての取組の重要性も示唆いただいた。また、写真や動画を使つての「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点とした幼保小の職

員での見取りの共有の体験など、研修者もアクティブに学びに向かうことのできるご講演であった。

いわて幼児教育センターからの説明では、幼児期の教育と小学校教育をつなぐカリキュラムづくりのためのポイントとなることを説明した。

協議では、3人グループで、スタートカリキュラムスタートブック（H27 文部科学省）のチェックリストを使ったチェックを行い、その上で、自分の園、学校で必要な研修は何か、連携を進めるためにどこから取り組めばよいかについて話し合った。全体交流で代表グループに発表いただいた後、寶來先生より御助言をいただいた。幼保小間でお互いを知るために、保護者に向けた授業参観や保育参観に加えて幼保小の職員が参加する等、今やっていることを活用することもできること、コロナ禍での幼保小交流の例として、小学校の1人1台端末を活用して、子ども自身が撮影したビデオレターを園に送り、園からもメッセージを送るなど、連携・接続に向けて一歩踏み出すためのヒントとなる具体事例をお示しいただき、大きな学びとなった。



講師：寶來 生志子 氏

【研修会アンケートから】

- ・小学校の先生と一緒に育ちを考えたり、意見交換したりできたので、このような研修会の積み重ねで幼保小の接続が充実するのだと感じた。近隣の小学校と、交流活動を行うだけでなく、事前に打合せ（欲を言えば勉強会のようなもの）ができるといいと思う。小学校の教科書や、学習指導要領について園内研で取り上げるなど、子どもが遊びの中で主体的に学びを深められるような保育を考えていきたい。（認定こども園）
- ・ゼロからのスタートではないということ、学校側でも理解し取り組んでいることがわかり、よかった。今後は、小学校と学びをつなげられるよう取組を考えていきたい。子どもたちが自ら考え行動できるような環境づくりの大切さを感じ、手応え感覚のある体験を十分に味わえるよう働きかけていきたい。また、職員自身もポジティブ感情で取り組めるような職場の環境づくりを進めたい。（保育所）
- ・幼保小での育ちの共有がいかに大切か改めて感じた。小学校への発信を丁寧に行っていきたい。また協議では、グループで話し合い、取組事例を聞くことで様々な考えや方法に触れることができた。自園の取組に生かしたい。（幼稚園）
- ・講演の内容がとてもよかった。スタートカリキュラムのねらいがわかりやすく、また、幼保の先生がこれまで取り組み育ててきた力がよく見え、それを生かしていくという発想も、とても納得できた。子どもの意欲を尊重しつつ作成するスタートカリキュラムを実施してみたいと思う。カリキュラムが子どもに寄り添い、やわらかく、そして勢いを失わせないようにあること、を大事にしたいと思った。そのために、近隣の幼保の先生との交流をもちたい。園だよりをいただいてよく読みたいし、こちらからもおたよりを渡し、交流をしたい。全職員での共通理解をしたい。県には、幼保の先生方の指導の豊かさについて広く知らせてほしい。なかなかその素晴らしさを知る機会がなかったと思うので。（小学校）
- ・講演で具体例を基にお話くださったので、普段高学年の担任をしていることが多い私でもイメージをもって聞くことができた。「子どもの立場」に立って様々な活動を考えてみたいと思った。小学校教員として、1学年、低学年担当の先生だけでなく、様々な学年の先生方も参加して考えるべき内容だと思った。（小学校）

7 岩手県幼児教育フォーラム

令和4年12月16日（金）13:00～17:15

1 目的

本県における就学前教育の振興は、保育者の主体的な学びと幼稚園、認定こども園、保育所等の施設類型に依らず互いに学び、高め合う研修の充実により、その質の向上を図ることとしている。

本フォーラムは、就学前教育の質の向上に向けた取組を共有し、就学前教育を語り合うことにより、就学前教育推進の機運を醸成するものである。

2 主催

岩手県、いわて幼児教育センター

3 会場

県民会館 中ホール（盛岡市内丸13-1 TEL 019-624-1171）

4 出席者

県内の幼稚園、認定こども園、保育所、小中学校、高等学校及び特別支援学校の職員等
県内外の幼児教育関係者等

国公立幼稚園	私立幼稚園	認定こども園	保育所	小学校	高校	特別支援学校	行政等	県外	合計
7名	7名	10名	12名	7名	1名	4名	20名	6名	74名

5 内容

(1) 説明「本県の就学前教育推進体制について」

岩手県教育委員会事務局学校教育室 主席指導主事兼義務教育課長

いわて幼児教育センター長 三浦 隆

(2) 基調講演（オンライン）「幼保小の架け橋プログラムの目指すもの」

講師：学習院大学 教授 秋田 喜代美 氏

(3) 交流 テーマ「資質・能力の育成～探究する子どもの姿から～」

【実践発表1】学校法人聖パウロ学園聖パウロ幼稚園

坂水 かよ 園長

【実践発表2】岩手県立大船渡高等学校

本正 園子 副校長

【交流】 テーマに沿い、会場内で意見交流

【講評】 高校魅力化プロデューサー

菅野 祐太 氏

※ 本フォーラムの様子は、YouTubeにて限定公開しました。

6 当日の様子

雪の降るあいにくの天気にもかかわらず、県内はもとより遠くは熊本県からも参加があった。

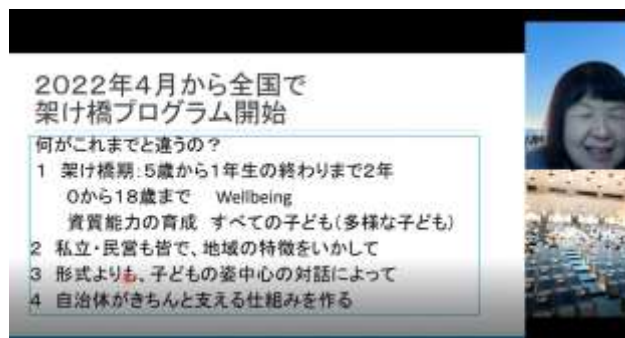
初めに本県の幼児教育推進体制の構築について行政説明を行った。「全ての子どもが格差なく質の高い学びへ円滑に接続」することに向け、幼児期からの学びの基盤づくりについて、本県では国が進める「幼児教育スタートプラン」の中の幼児教育推進体制等を通じた教育の質の保障と専門性の向上のための事業を活用し、本年度開設したいわて幼児教育センターの事業を推進している。資質・能力の三つの柱を幼児期から一貫して育てていくために、就学前の教育の質向上と、小学校教育との円滑な接続を図ることを大きなねらいとしている。そのために、研修、訪問支援、調査研究

・情報共有の三つの機能を生かし、各機関と連携して県内の就学前教育の振興を図り、「いきいき生きるいわての子～手と手をつないでみんな幸せ～」の実現を目指すことを示した。

【講演の概要】

幼保小の接続について、国際的にも学びの連続性の保障、一貫したカリキュラムは重要な課題であることや、日本としても古くて新しい問題であり、今回の幼保小の架け橋プログラムは

100年前からの課題への取組の集大成であることが示された。これまでとの違いとして、架け橋期は2年間であり、0歳から18歳までの全ての子どものウェルビーイングと資質・能力の育成を目指すこと、地域の特徴を生かし、公私立問わずみんなで取り組むこと、形式よりも子どもの姿を中心とした対話を重視すること、自治体が支える仕組みをつくることが挙げられた。また、具体的な事例をたくさん紹介いただきながら、主体的・対話的で深く学ぶ子どもの姿を幼保小間で共有していくこと、子どもの主体性は、仲間、保育者や教師の主体性によって引き出されることもお示しいただいた。ICTを活用して子ども同士、保育者と教員が連携していくこと、管理職のリーダーシップ（実動力）の大切さについても具体例を通して確認することができ、地域のネットワークを生かした互惠性のある幼保小の架け橋プログラム実施へのビジョンをもつ機会となった。



基調講演 講師：秋田 喜代美 教授



(左から) 菅野氏、坂水園長、本正副校長

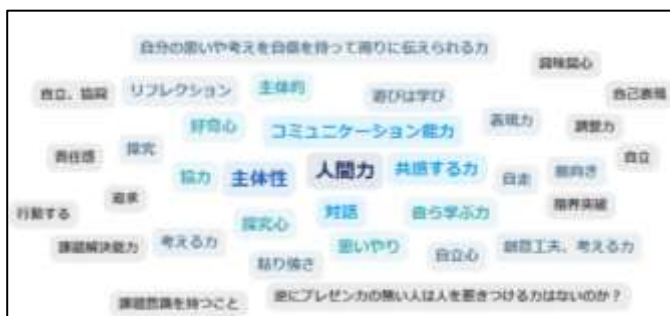
【交流の概要】

テーマの中の「探究する子どもの姿」をキーワードに幼稚園、高校の実践発表を基にした交流を行った。幼稚園の子どもが鬼ごっこで、ルールをめぐる遊びが何度もストップし、試行錯誤を繰り返すが、苦勞の先にある遊びの楽しさを味わいたいという思い、一緒に遊びたい仲間との関係に支えられて、一人ひとりが主体的に取り組む姿がまさに探究的な学びであると確認できた。また、高校の取組である「大船渡学」では、これからの予測困難な社会において、自ら課題を見出し、課題を解決する力、価値を生み出す力、主体性を養う教育活動として、答えを探す時間ではなく自分で答えを創る時間とし、教師は自走する生徒を伴走するために生徒と同じ未来を見る立ち位置で関わることを示された。「大船渡学」で探究する生徒の生き生きした目の輝きが印象的だった。

実践発表の後、「これから生きる子どもたちに育みたい力」を参会者同士で語り合うと同時に、育みたい力のキーワードを入力してもらった。下の図は、回答をまとめたものである。

菅野氏からは、交流の講評として、幼児と高校生に共通する「探究する姿」を基に探究のプロセスの整理をしていただき、その探究を支えるために、どんな資質・能力を育みたいのかを保育者・教師のみならず保護者や地域と共有していくことの重要性についてご示唆いただいた。

参会者もアクティブに参加し、熱気あふれるフォーラムとなった。



Ⅱ 幼児期の教育の充実のために

1 令和4年度学校教育指導指針

「学校教育指導指針」は、県の教育施策や指標といった教育実践を進める上で押さえておきたい広い視点と、教育活動や各教科等の指導上の重点といった、実際の授業等を充実させる上での足下を見つめ直すポイントが示されています。

本指針は、学校や先生方自身の教育実践を見つめ直し、改善の方向性を定めて、子どもたちの望ましい成長のために、その充実に向けて取り組むことができるよう、県内小・中学校全職員に配布されているものです。



共通事項として取り組む内容

2 確かな学力の育成



就学前の学校教育としての幼児期の教育の充実と幼児教育施設から小学校への滑らかな接続を図るためにも、園校種を越えた理解と連携が必要です。そのため、学校教育指導指針では、「共通事項として取り組む内容」として「幼児期の教育との円滑な接続」を位置付けています。

指針には、その時々重点施策や本県学校教育に対する基本的な考え方が示されています。時代や社会の変化を敏感に見極め、的確な判断ができるように、広い視点で全体を見渡すことと、足下を見つめ直し目の前の子どもたちに必要なことをしっかりと指導していくことの両面をもち合わせながら、日々の教育実践にあたる必要があります。

2 本県の就学前教育推進の方向性

(1) 国の幼児教育の推進体制

新型コロナウイルス感染症の拡大、仮想空間と現実空間を融合させたシステムにより経済発展と社会課題解決を両立する人間中心の社会の到来等、予測困難で変化の激しい時代に柔軟に対応できる人材の育成が求められる中、就学前教育施設における質の高い教育・保育への期待も大きくなっています。

平成 29 年 3 月の幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂、保育所保育指針の改定では、教育内容面において、より一層の整合性が図られました。また、子ども・子育て支援法に基づく令和元年度からの幼児教育・保育の無償化により、幼児期の教育・保育の量と質の問題がクローズアップされているところです。さらに、中央教育審議会においては、「幼児教育スタートプラン」の具体化を目指し、「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」が設置され、令和 4 年 3 月に文部科学省から「幼保小の架け橋プログラム（初版）」が示されました。

(2) 本県の現状と課題

就学前教育・保育の充実のため、保育者は自身のキャリア・ライフステージに応じ、常に学び続ける姿勢が重要です。研修に焦点を当てると、本県は県土が広いため、移動に時間がかかることへの負担感や研修内容へのニーズの多様性に配慮する必要があります。また、就学前教育施設（幼稚園、保育所、認定こども園等）の行政窓口の違いにより、通知、連絡、相談の流れ、研修の在り方等が異なっていることなどから、一体的に就学前教育における質の向上を図ることが必要であると捉えています。

本県では、令和 4 年 4 月に「いわて幼児教育センター」を設置しました。就学前教育に関わる各関係団体及び各関係部局等の代表者による「岩手県幼児教育推進連携会議（以下、「連携会議」という）」「岩手県幼児教育推進連携会議ワーキンググループ（以下「WG」という）」を開催しています。

(3) 本県の就学前教育施設における質の向上のために

連携会議及び WG では、本県の就学前教育の質の向上のため、いわて県民計画（2019～2028）第 1 期アクションプラン（2019～2022）、いわて子どもプラン（2020～2024）及び岩手県教育振興計画（平成 31 年策定）に基づき、就学前教育推進体制の構築を図っています。

本会議では、令和 4 年 2 月策定の「就学前教育振興プログラム～推進体制編～」に続く、具体的な教育・保育の在り方も含めた「いわて就学前教育振興プログラム」を令和 5 年 3 月に策定し、広く周知を図るとともに、令和 5 年度からの研修等にも活用していきます。

「就学前教育振興プログラム」では、「いきいき生きる いわての子 ～手と手をつないでみんな幸せ～」の実現を目指し、就学前教育推進の重点とその具体事例を示しています。幼稚園教育要領等に示される「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、就学前教育において「大切にしたい子どもの姿」を五つにまとめ、これを県内の教育・保育に携わる者同士で共有し、具現化されていくことを期待しています。

大切にしたい子どもの姿
～就学前（0～5歳児）の
全ての子どもにおいて～

- ① 安心してのびのび自己発揮する子
- ② やりたいことを見つけて夢中で遊ぶ子
- ③ 感じたことや考えたことを自分なりに表現する子
- ④ 自分や友達を大切にする子
- ⑤ 身近な自然や地域社会に親しみ関わろうとする子

また、就学前教育施設の類型や公立私立を越えて本県の保育者の資質向上を図るため、「岩手県保育者のための学びのらしんばん」を策定しました（令和5年3月）。保育者のキャリア・ライフステージごとに、ありたい保育者の姿のイメージがもてるようにし、保育者自身の成長の方向性を示す構成となっています。また、それぞれのキャリアステージごとにどのような研修が必要かを見通すことができ、研修計画の作成に活用できるものとなっています。

「いわて幼児教育センター」の具体的な機能については、下記の図に示すとおりです。連携会議及び各関係機関との連携・協働により、県全体の就学前教育の推進体制を構築し、「研修」「訪問支援」「調査研究・情報共有」三つの機能を生かした就学前教育の質の向上を図ります。

三つの機能のうちの「研修」については、I（2～31 ページ）に示したとおりです。また「訪問支援」については、37 ページに示します。

「調査研究・情報共有」の取組の中で、県では、平成30年度から「岩手県教育委員会幼児教育推進モデル指定研究事業」を立ち上げ、各市町村における幼児教育推進体制の構築を推進しています。これは、当該市町村教育委員会をモデル地区として2年間指定し、当該市町村における就学前教育の一体的な推進とその質の向上を目指すものです。

① 令和3年度～令和4年度 紫波町教育委員会

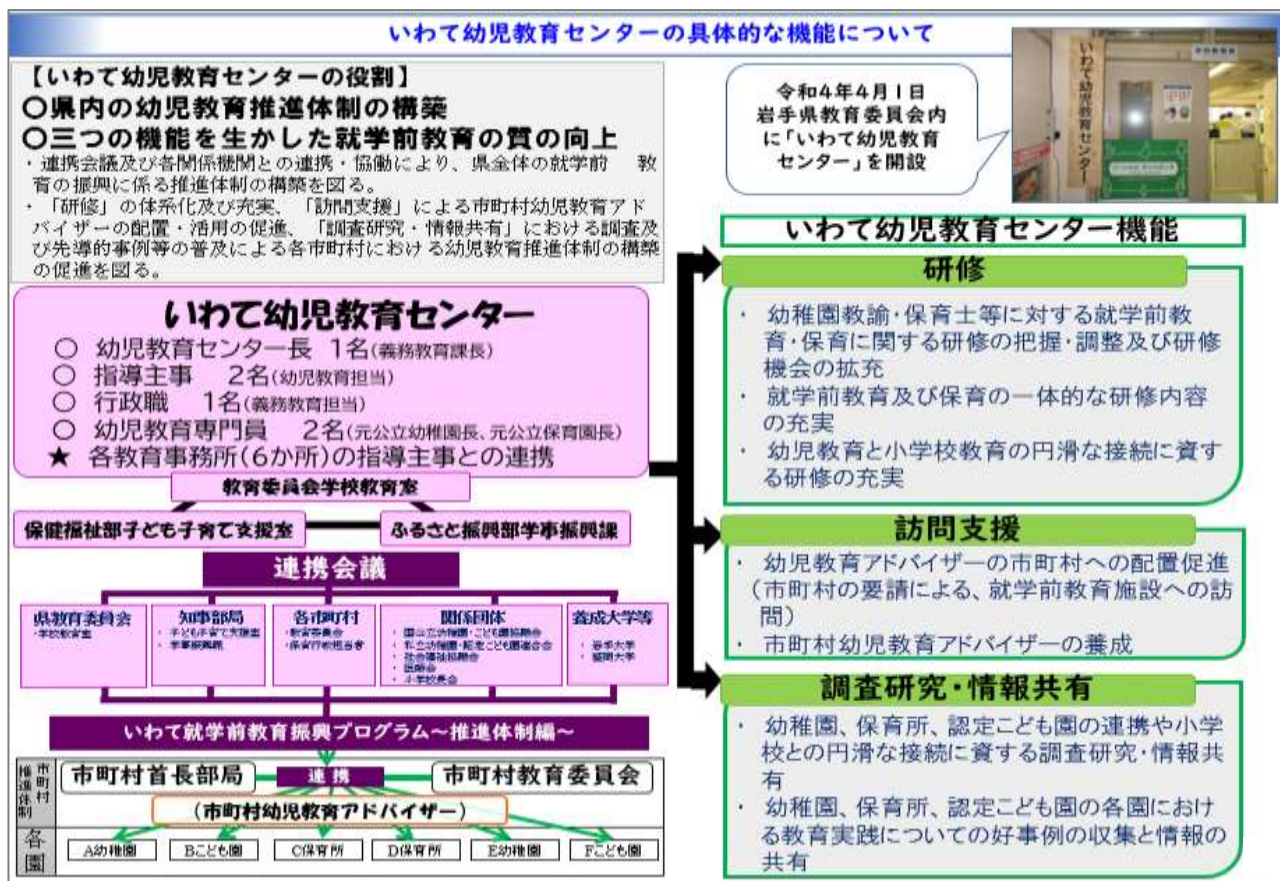
推進テーマ：保育所内における教育・保育の専門性の向上を図るための対話的な職場風土の醸成

② 令和4年度～令和5年度 釜石市教育委員会

推進テーマ：円滑な幼保小接続を推進するための接続期のカリキュラム等の実践と分析

※取組内容は、38～41 ページを御覧ください。

また、県内就学前教育施設との情報共有として、いわて幼児教育センター通信「こどもが まんなかいわたのWAっこ」を発行しています。これは、訪問支援事業で訪問した園の取組の工夫や、ワンポイントアドバイスなどを広く発信し、県全体の保育の質の向上の一助とするものです。



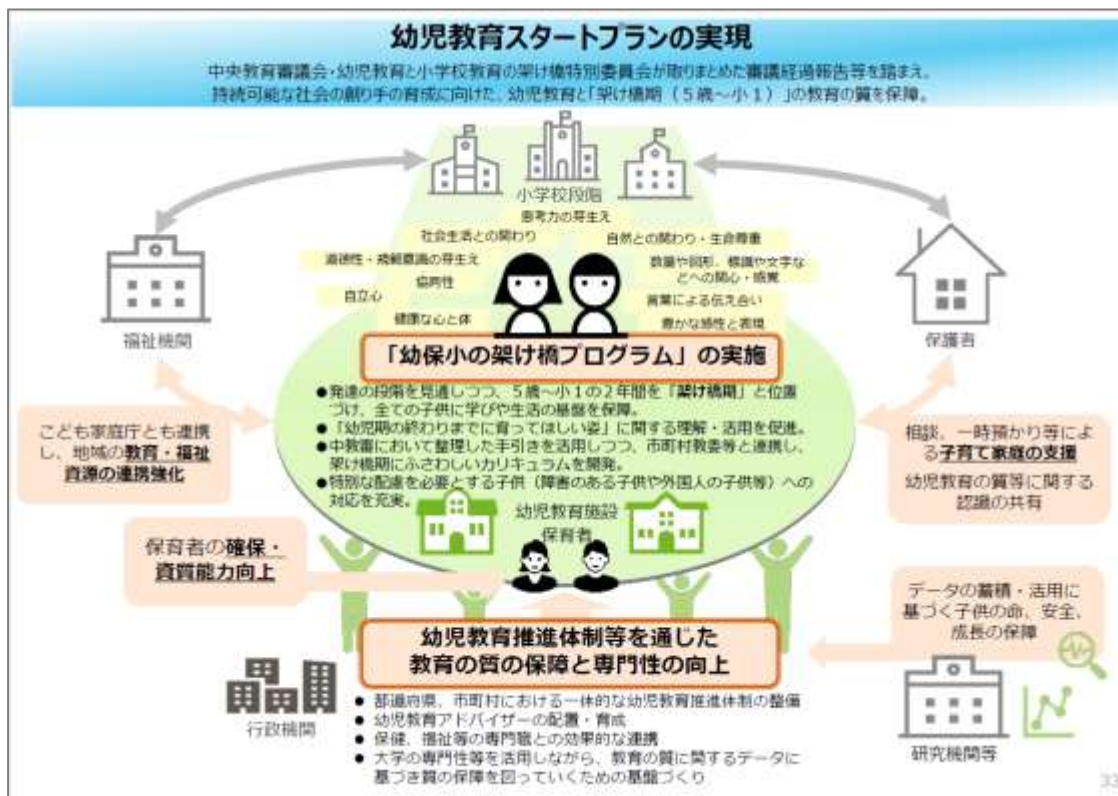


<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/gakkou/1006358/1058868.html>

(4) 幼保小の円滑な接続のために

県の就学前教育の振興に関する課題として、幼保小の円滑な接続が挙げられます。0歳から18歳までの一貫した資質・能力の育成において、就学前教育施設では、乳幼児期の発達に応じて、環境をとおして子どもの生きる力の基礎を培います。その中で、就学前教育が小学校以降の生活や学習の基礎の育成につながることに配慮し「創造的な思考や主体的な生活態度の基礎」を培うことが求められます。小学校では、小学校学習指導要領に示される「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育をとおして育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること」が求められます。県では、子どもの学びの連続性を保障するため、就学前教育及び小学校教育の質の向上と円滑な幼保小接続を目指し、いわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプランの指標の項目に『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』をもとに幼児児童の姿を共有し、授業に生かしている小学校の割合」を位置付けています。

架け橋期（5歳～小1）の教育については、国においても（1）に示した「幼児教育スタートプラン」の中で「幼保小の架け橋プログラム」の実施として施策を推し進めているところです。このプログラムのねらいの中の一つである架け橋期のカリキュラム開発に当たっては、各市町村において架け橋期のカリキュラム開発会議を構成し、各園・小学校における教育課程編成・指導計画作成の前提となる架け橋期のカリキュラムの開発、架け橋期のカリキュラム実施に必要な研修、教材としての環境の活用等の開発が求められています。



3 幼児教育専門員訪問支援事業

いわて幼児教育センターでは、現場のニーズにきめ細やかに応じるために「幼児教育専門員訪問支援事業」を行っています。園を離れて外部研修に参加することが難しいが、保育の質の向上のために学ぶ機会が欲しい、子どもの発達を促す環境構成や関わりはこれでよいのか不安、といった様々な保育現場の声に応えるために、就学前教育施設勤務経験のある幼児教育専門員（2名配置）が、施設類型、公立私立の別なく訪問し、保育参観、園内研修、相談等を行う事業です。また、地域の幼児教育アドバイザーに同行するなど、アドバイザーが学ぶ機会も提供しています。

《令和4年度の実施状況》

○訪問の期間：令和4年6月上旬から令和5年3月中旬（平日9時から17時の間）

○申込み方法等：年2回（前期・後期）、市町村訪問支援窓口担当課を通じ募集

○申込み状況（令和5年2月末現在）

公立幼稚園	7	私立保育所	13
私立幼稚園	4	地域型保育施設等	1
公立認定こども園	5	各種団体	5
私立認定こども園	15	市町村アドバイザー	1
公立保育所	28	計	79

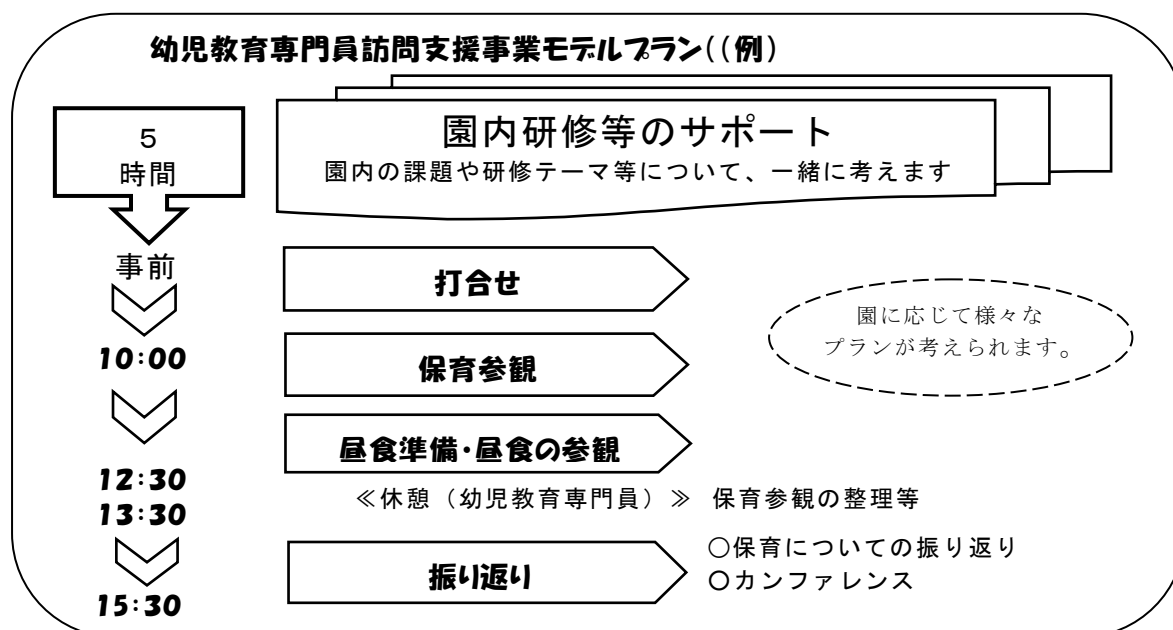
○訪問園のアンケートから

【園長等】

- ・国の施策が県に伝えられ、それが訪問支援をとおしてより身近に感じることができた。直接話を聞くことで意識が高まった。
- ・コロナ禍で数年園外で研修する機会がなかったが、直接来園して専門的な立場から助言指導もらえることは貴重である。

【保育者】

- ・保育を見てもらい、環境や子どもへの関わりについて具体的にアドバイスをもらうことができてよかった。
- ・日誌の書き方について、外部から意見をもらうことがないので、勉強、自信、参考になった。



4 岩手県幼児教育推進モデル指定研究事業

令和3～4年度指定 紫波町教育委員会

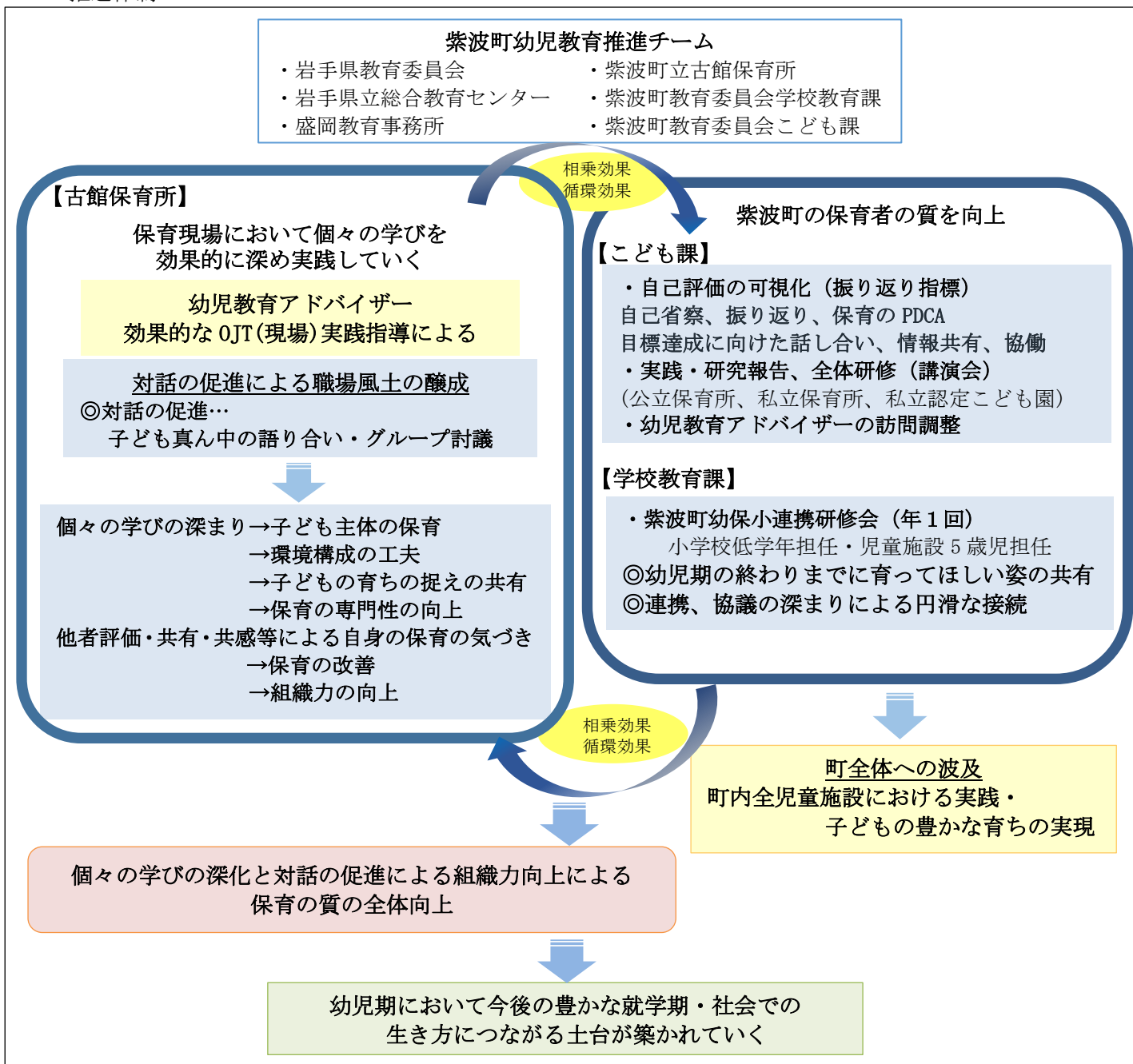
1 推進テーマ

「保育所内における教育・保育に係る専門性の向上を図るため、対話的な職場風土を醸成する」

2 本年度の重点課題

- ① 日常の業務の中で、対話を通して効率的かつ効果的に学び合うシステムづくり
- ② 日々の振り返りの積み上げによる自己評価システム
- ③ 町の保育現場への波及

3 推進体制



4 取組

昨年度の意識改革と園内研修を推進する体制づくりを生かし、本年度は具体的に以下に取り組んだ。

① 日常の業務の中で、対話を通して効率的かつ効果的に学び合うシステムづくり (古館保育所の取組)

3年度は施設の核となるミドルリーダーの育成として幼児教育アドバイザーから役割、マネジメント等について学び、意識改革を図った。4年度は学びを生かして、ミドルリーダーが中心となり短時間会議による職員間の対話の促進を図っていった。

- ・15分の短時間会議で子どもを真ん中にした内容を職員間で語り合い、子どもの理解を深めるきっかけづくりと保育の共有、振り返り等を行う。同僚性を生かした自己評価は、翌日の環境の再構成へとつながっている。

☆「いちごちゃん」＝3歳未満児担任による短時間会議

☆「いちごタイム」＝3歳以上児担任による短時間会議

※15分の会議から、「いちご(15)」という名称にした

職員間の対話の必要性への意識が高まり、多忙な中でも定期的な実施を続けている。多職種職員や経験値の高い職員からの多角的な意見や助言は保育の視野を広げることができている。

- ・「子ども主体の保育」を目指し、「楽しい園庭づくり」をテーマに子どもが興味・関心をもっている自然物などを取り入れながら、子どもと共に園庭環境づくりに取り組む。更に保育実践記録を作成し、3歳以上児担任間、3歳未満児担任間の中で意図的な語り合いの時間を設け、担任以外の職員と意見交換を行う。保育の情報共有、助言、振り返り等から対話の必要性を実感するとともに、育ちの肯定的な捉え方や子ども主体の保育につながる環境構成の工夫などの学びや意識向上につながった。子どもが試行錯誤できる環境構成の考案を職員間で継続していきたい。

- 幼児教育アドバイザーの指導をとおした研修では、実際の保育、組織の様子から、職員だけでは気付かなかった部分について、客観的視点でアドバイスをいただき、職員の意識の変化と向上につながっている。今後は子どもの育ちの捉え方、環境構成の工夫、そして、子どもの思いや学びの共有などにより、普段から子どもを見る目を養い保育の楽しさを実感しながら、保育の質の向上につなげていきたいと考える。

②日々の振り返りの積み上げによる自己評価システム（古館保育所の取組）

ミドルリーダーが中心となり、より効果的な自己評価の在り方を検討し、振り返りを日常化することで習慣化していけるよう、月案の評価反省欄に、独自の自己評価項目を盛り込み、ねらいに向けた取組の振り返りからの保育の改善に取り組んだ。自己評価項目があることにより、保育の着眼点が分かり、保育の改善につなげやすくなった。ねらいに沿った評価の観点が同じことで話し合いが焦点化され、信頼性・妥当性の高い評価に近づいていると考えられる。また、月案に取り込んだことにより、自己評価の取組へのハードルが下がり、無理なく継続していくことが可能となり、保育の質の向上につながっている。

- 今後は、保育やその中にある子どもの意欲や伸びようとする力等子どもの姿から、保育者はどうあるべきだったかなど、さらに振り返りが深められるよう、遊びをとおした子どもの心情や意欲、学びや育ちの読み取り力の向上と保育の見直しの意識をもち、様式の検討を含め課題改善に努めていく必要がある。

③町の保育現場への普及（こども課、学校教育課の取組）

- ・「古館地区保小合同研修会」では、保育所と小学校の架け橋期にある5歳児と1年生を保育所、小学校職員で参観した。参観後、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共通言語にして、活動の中で育まれている力の読み取りを行い、お互いの見方、読み取り方の共有を行った。これからの保小連携、接続の在り方についても考える機会となった。

- ・幼保小連携推進研修会の中では、町内保育施設の保育者、小学校教諭を対象に古館保育所の実践を発表し、成果等を共有することにより、他施設への所内研修等への動機付けを行った。

- ・町内公私立保育施設職員を対象に療育研修会、幼児教育研修会を開催した。新しい知識を習得する機会となり、子どもの育ちの理解を深めることができた。

- ・町内公私立保育施設に対して、町保育士を幼児教育アドバイザー（発達支援関係）として派遣し、行動観察から個々の子どもに対する保育の環境構成、個別配慮等の助言を行い、職員の困り感に寄り添いながら、子どもの支援につなげた。

- 町内の保育施設及び小学校の職員に対して、意図的に研修の機会を設け、その中で古館保育所で取り組んでいるモデル事業の取組を発信したことで、小学校との接続に向けた乳幼児期の育ちの理解を深める一歩を踏み出せたと感じる。今後も乳幼児期の育ちの理解と具体的な育ちの要素をつなげるためにも小学校への円滑な接続の重要性について浸透を図っていきたい。

昼寝時間を活用して、いちごちゃんを実施



町内保育施設職員を対象にした療育研修会



子どもにとって困難と感じる部分を実際に体験

古館保育所をモデル施設とし、対話的職場風土の醸成により保育の質の向上をテーマに取り組んできた。幼児教育アドバイザーのお力添えを頂き、職員の意識改革やモチベーションアップ、見通しをもった子ども主体の保育につながる環境構成等、保育力・組織力の向上につながることができたと感じている。この取組を町内保育施設へも普及し、保育に携わる職員の子どもの育ちの理解を深め、町の全ての乳幼児が等しく、どの施設においても質の高い保育を受けられるよう、今後も取組を継続していきたい。

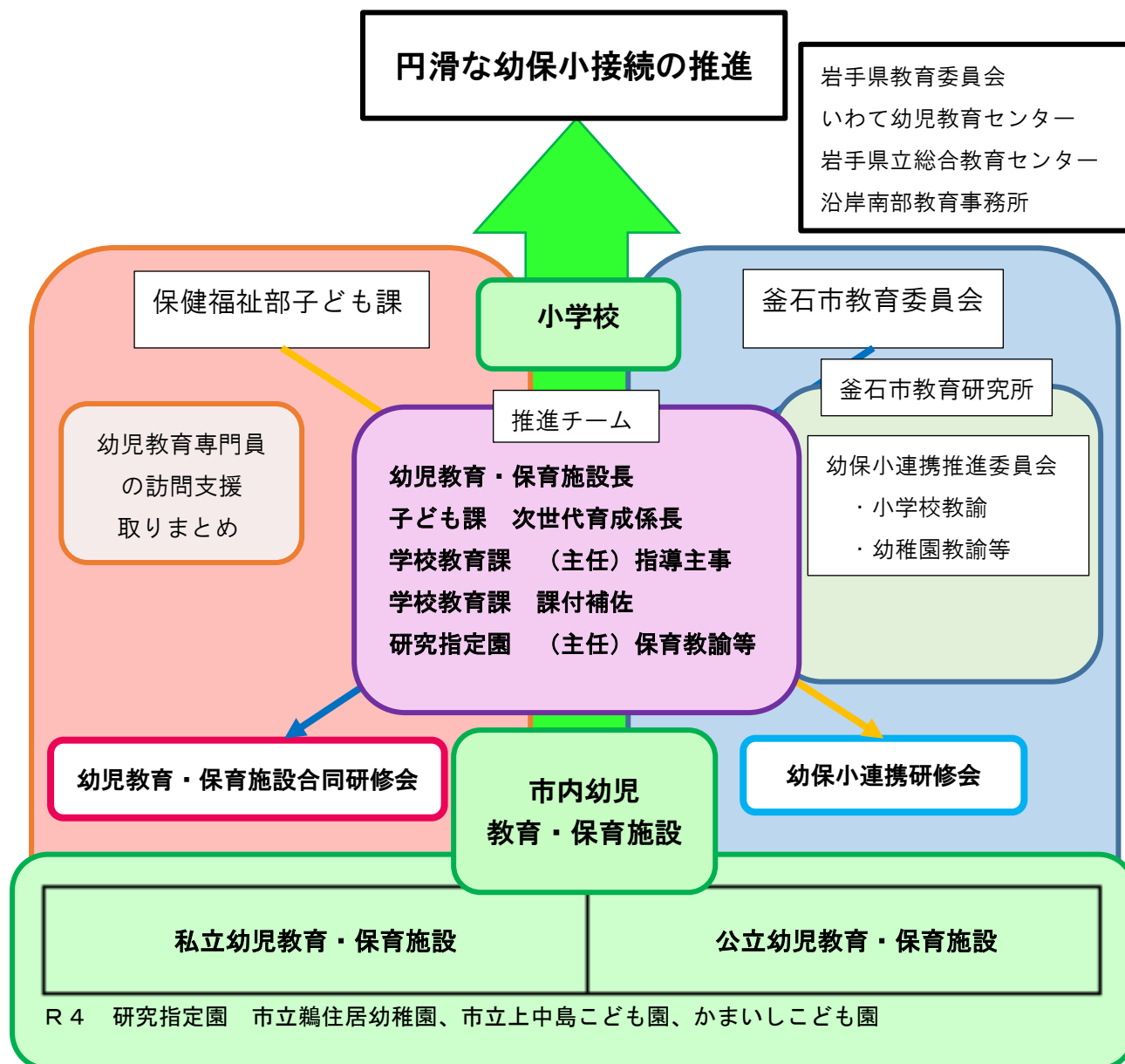
1 推進テーマ

「円滑な幼保小接続を推進するため、接続期のカリキュラム等の実践と分析を行う」

2 本年度の重点課題

- ① 幼保小接続推進体制の検討
- ② 「接続期のカリキュラム」の活用状況の把握と分析
- ③ 「接続期のカリキュラム」を踏まえたスタートカリキュラムの改善案の作成
- ④ 園内研修の充実（幼児教育アドバイザーの活用）

3 推進体制



4 取組

釜石市教育研究所幼保小連携推進委員会では、幼児教育施設及び小学校の教員が集まり、こども園や小学校の授業をお互いに参観する研修会を毎年度行ってきた。また、「接続期のカリキュラム」についても参考資料を作成し、市内の園や小学校に周知を行ってきた。

学びの連続性を確保するためには、幼児教育と小学校教育以降のカリキュラムを接続させることが重要であるが、小学校入学当初の指導が「0からのスタート」となっていることが散見された。また、就学前教育においても「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた保育・教育の改善により、子どもたちに生きる

力の基礎となる資質・能力を育むことが求められているが、その理解が十分に進んでいるとは言えない状況があった。このことから、「接続期のカリキュラム」の改善と、幼児教育・保育施設における園内研修の充実を図るため、市立鶴住居幼稚園、市立上中島こども園、私立かまいしこども園を研究指定園とし、取組を行ってきた。

(1) 幼児教育アドバイザーを招いての研修会の開催

ア 園内研修を市立鶴住居幼稚園、市立上中島こども園で開催



・鶴住居幼稚園の園内研修は、市研究所幼保小連携推進委員、上中島こども園の園内研修は、市内幼児教育・保育施設、小学校からも参加できるように、拡大園内研とした。

イ 幼児教育施設職員合同研修会の開催

・子ども課が主催し、市内幼児教育・保育施設から1名を悉皆としての研修を開催した。

ウ 幼保小連携研修会の開催

・平田小学校1年生の生活科の授業参観と、研修会を実施した。研修会当日は新型コロナウイルス感染症拡大のため、代替の研修を行った。



(2) 「接続期のカリキュラム」を踏まえたスタートカリキュラムの改善案の作成

・市教育研究所幼保小連携推進委員会の研究として、スタートカリキュラムの改善案を作成した。作成にあたり、それぞれの委員の所属において互見授業を行った。

(3) 推進チームによる、幼保小接続推進体制の検討

・持続可能な幼児教育・保育施設職員合同研修会の在り方の検討を行った。

5 成果

- (1) 幼児教育アドバイザーの専門的な助言により、子どもの学びの見取りや環境構成の改善への意識が高まり、通常の保育に生かそうとする等、職員一人ひとりの取組が変化している。また、小学校教職員については、幼児教育の理解が深まり、スタートカリキュラムの改善案の作成に生かすことができている。
- (2) こども園については、職員全員がそろう時間がほぼない状況であるが、午睡の時間を活用し、保育検討会（子どもたちの見取りや環境構成について）を月に1回程度開催することができた。また、幼稚園については、それぞれの取組をホワイトボードに記入し合い、可視化することにより、教職員同士の子どもの真ん中にしたコミュニケーションが頻繁に行われるようになった。
- (3) 持続可能な研修会の持ち方や在り方について関係部局、幼児教育・保育施設職員で検討することができた。そのことにより、教育委員会が主催する研修会だけではなく、子ども課が主催する研修会を実施することができた。

6 課題

- (1) 研究指定園や幼保小連携推進委員等の所属小学校で行われた研修会や研究会での学びや取組を市内の各施設、各小学校に広げていくこと。また、幼児教育について、各施設や各小学校においてさらに理解を深めていくこと。
- (2) 外部からの講師を招聘しての研修会だけではなく、施設職員全員が参画できるような研修体制の構築が必要である。また、こども園に関しては、全職員が参加することが難しいことから研修内容や学びを共有できるような持続可能な取組をさらに考えていく必要がある。
- (3) 幼保小の滑らかな接続を考えたとき、未だに活動の連続性だけを捉えてしまっている部分が多く、生活習慣や技能等について議論している傾向がある。何を接続するのか、どのように接続するのかについて、さらに理解を深めていくために必要な情報等を周知していくこと。

7 次年度の取組

- (1) 研究指定園以外の他の施設等への普及
- (2) 教育委員会、子ども課が主催する研修会の内容の充実
- (3) 「接続期のカリキュラム」の見直しと改善
- (4) 園内研修の質の向上と互見授業の活性化

Ⅲ 幼児期の教育関係資料

1 本県における幼児教育施設の設置状況（学校基本調査による）

（1）幼稚園等（幼稚園＋幼稚園型認定こども園）〔令和4年5月1日現在〕

ア 幼稚園等数・教員数・園児数

区分		合計	国立	公立	私立
幼稚園等数		70	1	29	40
教員数		503	12	136	355
園児数	3歳児	1,094	18	137	939
	4歳児	1,326	20	204	1,102
	5歳児	1,482	43	262	1,177
合計		3,902	81	603	3,218

イ 教育事務所・市町村別幼稚園等数

		国立	公立	私立	計
盛岡	盛岡市	1	3	12	16
	八幡平市	0	0	1	1
	雫石町	0	0	0	0
	葛巻町	0	0	0	0
	岩手町	0	0	1	1
	滝沢市	0	0	1	1
	紫波町	0	0	1	1
	矢巾町	0	0	0	0
	小計	1	3	16	20
中部	花巻市	0	2	5	7
	遠野市	0	0	1	1
	北上市	0	4	4	8
	西和賀町	0	0	0	0
	小計	0	6	10	16
県南	奥州市	0	6	3	9
	金ヶ崎町	0	3	0	3
	一関市	0	8	2	10
	平泉町	0	1	0	1
	小計	0	18	5	23

		国立	公立	私立	計
沿岸南部	大船渡市	0	0	1	1
	陸前高田市	0	0	1	1
	住田町	0	0	0	0
	釜石市	0	1	1	2
	大槌町	0	0	1	1
	小計	0	1	4	5
宮古	宮古市	0	0	3	3
	山田町	0	0	1	1
	岩泉町	0	0	0	0
	田野畑村	0	0	0	0
小計	0	0	4	4	
県北	久慈市	0	0	0	0
	洋野町	0	0	0	0
	普代村	0	0	0	0
	野田村	0	0	0	0
	二戸市	0	0	1	1
	一戸町	0	0	0	0
	軽米町	0	0	0	0
	九戸村	0	1	0	1
小計	0	1	1	2	
合計	1	29	40	70	

ウ 幼稚園等数及び園児数の推移（過去5年）〔各年度5月1日現在〕

年度	区分	幼稚園等数			園児数		
		総数(園)	国公立(園)	私立(園)	総数(人)	国公立(人)	私立(人)
平成30年度		97	45	52	6,902	1,367	5,535
令和元年度		92	42	50	6,351	1,214	5,137
令和2年度		85	37	48	5,498	959	4,539
令和3年度		74	32	42	4,462	789	3,673
令和4年度		70	30	40	3,902	684	3,218

(2) 幼保連携型認定こども園（学校基本調査による）〔令和4年5月1日現在〕

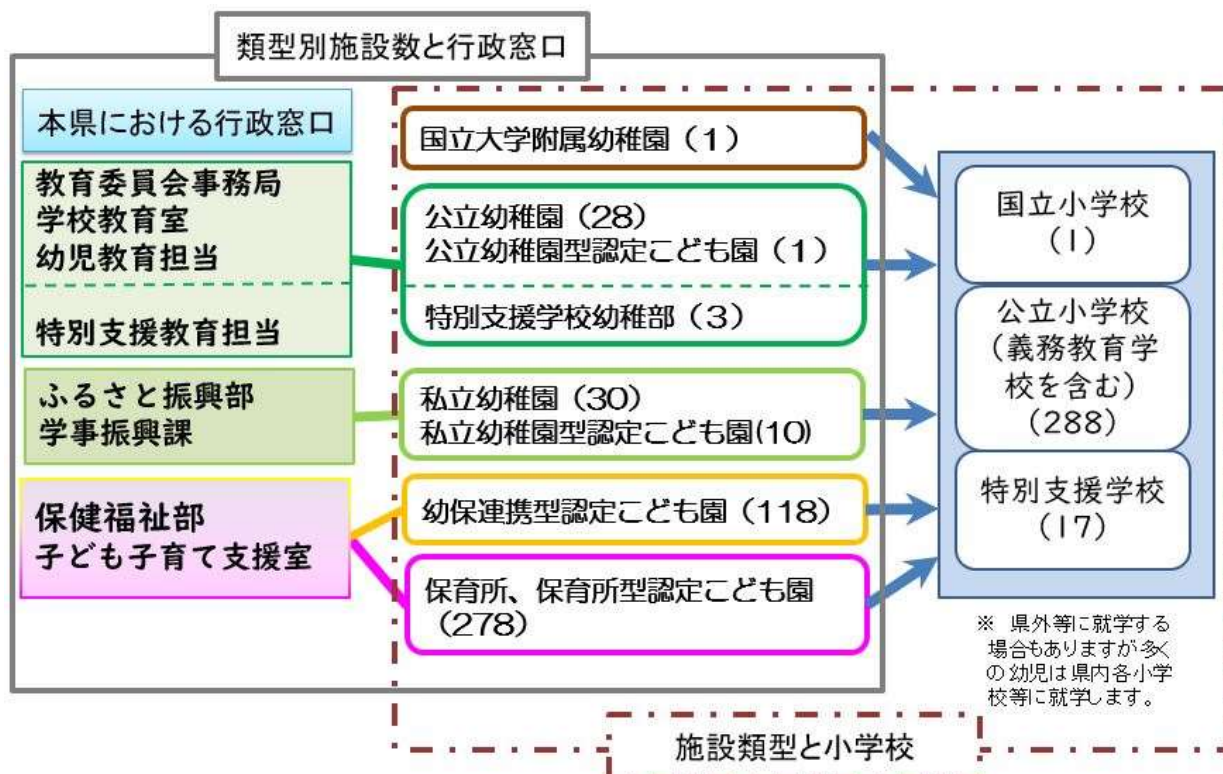
ア 幼保連携型認定こども園数・教員数・園児数

区分		合計	国立	公立	私立
幼保連携型認定こども園数		121(本園118、分園3)	0	13	108(本園105、分園3)
教育・保育職員数		2,201	0	161	2,040
園児数	0歳児	540	0	30	510
	1歳児	1,532	0	83	1,449
	2歳児	1,711	0	117	1,594
	3歳児	2,692	0	175	2,517
	4歳児	2,945	0	185	2,760
	5歳児	3,030	0	230	2,800
合計		12,450	0	820	11,630

イ 幼保連携型認定こども園数及び園児数の推移（過去5年）〔各年度5月1日現在〕

区分 年度	園数			園児数		
	総数(園)	公立(園)	私立(園)	総数(人)	公立(人)	私立(人)
平成30年度	65(分園2を含む)	9	56(分園2を含む)	7,780	649	7,131
令和元年度	79(分園2を含む)	10	69(分園2を含む)	9,142	746	8,396
令和2年度	95(分園3を含む)	13	82(分園3を含む)	10,675	965	9,710
令和3年度	113(分園3を含む)	13	100(分園3を含む)	11,964	901	11,063
令和4年度	121(分園3を含む)	13	108(分園3を含む)	12,450	820	11,630

(3) 類型別施設数と所管及び小学校数〔令和4年5月1日現在〕



2 幼児教育関係年表

年	月・日	幼児教育関係事項
1876年 (明治9)	11. 14	東京女子師範学校附属幼稚園を開設
1879年 (明治12)	9. 29	「教育令」制定 (学制を廃止)
1899年 (明治32)	6. 28	「幼稚園保育及設置規程」制定
1926年 (大正15)	4. 22	「幼稚園令」公布
1926年 (昭和元)	4. 22	「幼稚園令施行規則」制定
1947年 (昭和22)	3. 31	「教育基本法」「学校教育法」を公布 (幼稚園令を廃止)
	5. 23	「学校教育法施行規則」制定 (幼稚園令施行規則を廃止)
1949年 (昭和24)	1. 21	「教育公務員特例法」公布
	5. 31	「教育職員免許法」「教育職員免許法施行法」の公布 (昭和24年9月施行)
	9. 19	「教育職員免許法施行令」公布
	12. 15	「私立学校法」公布
1956年 (昭和31)	2. 7	「幼稚園教育要領」刊行
	12. 13	「幼稚園設置基準」制定 (昭和32年2月1日施行)
1972年 (昭和47)	5. 1	文部省初等中等教育局に幼稚園教育課を設置 幼稚園就園奨励費補助の制度を創設
1975年 (昭和50)	7. 11	「私立学校振興助成会」公布
1988年 (昭和63)	5. 31	「教育公務員特例法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」公布
1990年 (平成2)	4. 1	幼稚園設置基準改正 (30人学級)
2001年 (平成13)	3. 29	「幼児教育振興プログラム」策定
2006年 (平成18)	10. 1	「就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律」施行
	10. 4	「幼児教育振興アクションプログラム」策定
2007年 (平成19)	12. 22	「教育基本法」公布、施行。第十一条 (幼児期の教育) を新設
	6. 27	「学校教育法等の一部を改正する法律」の公布により、学校種の規定順 (第1条)、幼稚園の目的 (第22条)、目標 (第23条)、幼児期の教育の支援 (第24条) を規定
2008年 (平成20)	3. 25	「幼稚園における学校評価ガイドライン」策定
	7. 1	「教育振興基本計画」策定 (幼児教育の推進)
2009年 (平成21)	4. 1	「学校保健法等の一部を改正する法律」公布により、「学校保健安全法」に改名し、学校における安全管理に関する事項を追加 改正教員免許法により教員免許更新制導入
2010年 (平成22)	6. 29	子ども・子育て新システム基本制度案要綱の決定
	11. 11	「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について」策定
2012年 (平成24)	8. 10	「子ども・子育て関連3法」 (「子ども・子育て支援法」「認定こども園法一部改正法」「整備法」) 公布
2014年 (平成26)	4. 30	「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」告示
	6. 4	「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行令」公布
	6. 9	「子ども・子育て支援法施行規則」公布
	6. 13	「子ども・子育て支援法施行令」公布
2015年 (平成27)	4. 1	子ども・子育て支援新制度施行
2017年 (平成29)	3. 31	「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を告示
2018年 (平成30)	4. 1	「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」施行
2019年 (令和元)	10. 1	幼児教育・保育の無償化の開始

<岩手の幼児教育 第33集>

【執筆委員】

一関市立赤荻幼稚園	教諭	永 倉 あゆみ
幼保連携型認定こども園飯岡こども園	主幹保育教諭	木 村 暁 朝
金ヶ崎町立三ヶ尻幼稚園	副主任教諭	齊 藤 香 生
中央みのり幼稚園	教諭	千 田 香 澄
認定こども園宮古泉幼稚園	教諭	藤 原 典 恵
葛巻町立認定こども園葛巻保育園	保育士	大 上 愛 莉
花巻市教育委員会	指導主事	山 口 賢 子
紫波町教育委員会	副課長	佐 藤 久 美
住田町教育委員会	指導主事	佐々木 巳 樹
釜石市教育委員会	指導主事	新 沼 泰 起

【事務局】

岩手県教育委員会事務局学校教育室（いわて幼児教育センター）		
首席指導主事兼義務教育課長（いわて幼児教育センター長）	三 浦 隆	
主任指導主事	福 岡 喜久子	
主任指導主事	吉 田 澄 江	
主査	道 下 龍 弥	
幼児教育専門員	佐 藤 みき子	
幼児教育専門員	千 葉 満佐子	

【表紙写真提供】 金ヶ崎町立三ヶ尻幼稚園
【裏表紙写真提供】 認定こども園宮古泉幼稚園

〔編集・発行〕

岩手県教育委員会事務局学校教育室

（いわて幼児教育センター）

〒020-8570 盛岡市内丸10-1

T E L 019-629-6149

